平成 31 年度札幌市産業廃棄物処理実態調査報告書

（平成 30 年度分）

【概　要　版】

札 幌 市 環 境 局

目　　次

1. 調査の目的と概要 ---------- 1
1.1 本調査の目的 ---------- 1
1.2 調査の概要 ---------- 1
(1) 調査主体及び調査機関 ---------- 1
(2) 調査対象期間 ---------- 1
(3) 調査対象廃棄物 ---------- 1
(4) 調査対象地域 ---------- 3
1.3 調査方法 ---------- 4
(1) 産業廃棄物の排出事業者に対する調査 ---------- 4
(2) 産業廃棄物の処理業者（収集運搬・処分）に関する質問調査について ---------- 12
(3) 実績報告書等の整理 ---------- 12
1.4 調査結果概要 ---------- 13
2. 産業廃棄物の排出事業者に関する調査結果 ---------- 15
2.1 調査結果の概要 ---------- 15
(1) 産業廃棄物の発生及び処理状況（特別管理産業廃棄物を含む） ---------- 15
(2) 産業分類別の発生及び処理状況 ---------- 16
(3) 産業廃棄物種類別の発生及び処理状況 ---------- 17
2.2 産業廃棄物の処理・処分状況 ---------- 19
(1) 自己処理状況 ---------- 19
(2) 委託処理状況 ---------- 21
(3) 最終処分状況 ---------- 23
(4) 再生利用状況 ---------- 25
2.3 特別管理産業廃棄物の発生及び処理状況 ---------- 27
(1) 特別管理産業廃棄物の発生及び処理状況の概要 ---------- 27
(2) 特別管理産業廃棄物種類別の発生及び処理状況 ---------- 28
2.4 業種別の処理状況 ---------- 29
(1) 農業 ---------- 29
(2) 建設業 ---------- 32
(3) 製造業 ---------- 35
(4) 医療・福祉 ---------- 38
(5) その他の事業 ---------- 41
2.5 意識調査結果 ---------- 44
(1) 減量化・再資源化について ---------- 44
(2) 外国政府による廃棄物の輸入禁止に係る状況変化 ---------- 52
(3) 札幌市の施設に処理を委託したもの ---------- 56
(4) 電子マニフェストの導入状況 ---------- 61

1. 調査の目的と概要

1.1 本調査の目的

札幌市内で発生した産業廃棄物の排出量及び処理状況等の実態を把握・解析するとともに、将来推計を行い産業廃棄物の排出抑制等に係る課題を整理することにより、産業廃棄物の排出抑制、再生利用及び適正処理等の推進、「第 5 次札幌市産業廃棄物処理指導計画」の策定に資する基礎資料とすることを目的とする。

1.2 調査の概要

(1) 調査主体及び調査機関

本調査の調査主体及び調査機関は以下のとおりである。

調査主体：札幌市 環境局 環境事業部 事業廃棄物課
調査機関：日本工営株式会社 札幌支店

(2) 調査対象期間

調査対象期間は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間とし、期間内に発生した産業廃棄物を対象とした。

(3) 調査対象廃棄物

本調査において対象とした廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号、以下「法」という。）第 2 条第 4 項に規定する産業廃棄物及び同条第 5 項に規定する特別管理産業廃棄物とする。

表 1-1　調査対象廃棄物(1/3)

区分	分類番号	廃棄物の種類		
産業廃棄物	0110	燃え殻		
	0210	汚泥（泥状のもの）	有機性汚泥（下記以外）	
	0211			下 水 汚 泥
	0220		無機性汚泥（残土を除く）	
	0221			建設汚泥（残土を除く）
	0222			上 水 汚 泥
	0300	廃油		
	0311		一般廃油	鉱物廃油
	0312			動物性廃油
	0400	廃酸		
	0500	廃アルカリ		
	0600	廃プラスチック類		
	0601		廃 タ イ ヤ	
	0604		プラスチック製廃容器包装	
	0605		発砲スチロール等	
	0651		建設工事発生廃プラスチック	
	0652		製造過程発生廃プラスチック	
	0653		太陽光発電装置の廃プラスチック	
	0700	紙くず		
	0710		建設工事の紙くず	

表 1-1　調査対象廃棄物(2/3)

区分	分類番号	廃棄物の種類		
産業廃棄物	0800	木くず		
	0810		建設工事の木くず	
	0900	繊維くず（天然繊維くず）		
	0910		建設工事繊維くず	
	1000	動植物性残さ		
	1100	ゴムくず（天然ゴムくず）		
	1200	金属くず		
	1210		太陽光発電装置の金属資材	
	1300	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		
	1310	ガラスくず		
	1320		陶磁器くず	
	1322			石膏ボード
	1321		コンクリートくず	
	1400	鉱さい		
	1500	がれき類		
	1501		コンクリート破片	
	1502		廃アスファルト	
	1600	動物のふん尿		
	1700	動物の死体		
	1800	ばいじん		
	1900	処分するために処理したもの（13号廃棄物）		
	2000	建設混合廃棄物		
	2200	混合廃棄物		
	2210	太陽光発電設備		
	2220		太陽電池モジュール	
	2300	シュレッターダスト		
	2400	石綿含有産業廃棄物		
	2420		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
	2430		廃プラスチック類	
	2440		がれき類	
	2500	水銀使用製品産業廃棄物		
	2600	水銀含有ばいじん		
	3000	廃自動車		
	3011		廃二輪	バイク
	3012			自転車
	3100	廃電気機械器具		
	3103		家電リサイクル対象物	
	3111		蛍光灯	
	3500	廃電池類		
	3510		鉛蓄電池	
	4000	動物系固形不要物		

表 1-1　調査対象廃棄物(3/3)

区分	分類番号	産業廃棄物の種類	
特別管理産業廃棄物	7000	引火性廃油	
	7100	腐食性廃酸	
	7200	腐食性廃アルカリ	
	7300	感染性廃棄物	
	7400	特定有害産業廃棄物	
	7410		廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物
	7421		廃石綿等（飛散性）
	7423		鉱さい（基準値を超える有害物質を含むもの）
	7424		燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）
	7425		廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）
	7426		汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）
	7427		廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）
	7428		廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）
	7429		ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）
	7430		処分するために処理したもの（基準値を超える有害物質を含むもの）
	7440		廃水銀等

(4) 調査対象地域

調査対象地域は、札幌市域内とした。

但し、札幌市域からの産業廃棄物の流出入による処理状況を把握するため、札幌市周辺地域の産業廃棄物処理事業者についても対象とした。

1.3 調査方法

(1) 産業廃棄物の排出事業者に対する調査

① 調査対象業種

調査対象業種は、総務省「日本標準産業分類」（平成 25 年 10 月改定版）の業種区分を基本とし、表 1-2 を対象とした。

表 1-2　調査対象業種(1/3)

A	農業、林業
01	農業
012	畜産農業
02	林業
D	建設業
06	総合工事業
07	職別工事業（設備工事業を除く）
08	設備工事業
E	製造業
09	食料品製造業
10	飲料・たばこ・飼料製造業
11	繊維工業
12	木材・木製品製造業（家具を除く）
13	家具・装備品製造業
14	パルプ・紙・紙加工品製造業
15	印刷・同関連業
16	化学工業
17	石油製品・石炭製品製造業
18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
19	ゴム製品製造業
20	なめし革・同製品・毛皮製造業
21	窯業・土石製品製造業
22	鉄鋼業
23	非鉄金属製造業
24	金属製品製造業
25	はん用機械器具製造業
26	生産用機械器具製造業
27	業務用機械器具製造業
28	電子部品・ディバイス・電子回路製造業
29	電気機械器具製造業
30	情報通信機械器具製造業
31	輸送用機械器具製造業
32	その他の製造業

表 1-2　調査対象業種(2/3)

F	電気・ガス・熱供給・水道業
33	電気業
34	ガス業
35	熱供給業
36	水道業
361	上水道業
363	下水道業
G	情報通信業
37	通信業
413	新聞業
414	出版業
H	運輸業、郵便業
42	鉄道業
43	道路旅客運送業
44	道路貨物運送業
I	卸売業、小売業
50	各種商品卸売業
51	繊維・衣服等卸売業
52	飲食料品卸売業
53	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
536	再生資源卸売業
54	機械器具卸売業
55	その他の卸売業
56	各種商品小売業
57	繊維・衣服・身の回り品小売業
58	飲食料品小売業
59	機械器具小売業
60	その他の小売業
605	燃料小売業
J	金融業、保険業
62	銀行業
63	共同組織金融業
64	賃金業、クレジットカード業等非預金信用機関
65	金融商品取引業、商品先物取引業
66	補助的金融業等
67	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
K	不動産業、物品賃貸業
68	不動産取引業
69	不動産賃貸業・管理業
70	物品賃貸業
L	学術研究、専門・技術サービス業
71	学術・開発研究機関
711	自然科学研究所
74	技術サービス業（他に分類されないもの）
741	獣医業
745	計量証明業
746	写真業
M	宿泊業、飲食サービス業
75	宿泊業
76	飲食店

表 1-2　調査対象業種(3/3)

N	生活関連サービス業、娯楽業	
	78	洗濯・理容・美容・浴場業
	781	洗濯業
	784	一般公衆浴場業
	785	その他の公衆浴場業
	789	その他の洗濯・理容・美容・浴場業
	79	その他の生活関連サービス業
	799	他に分類されない生活関連サービス業
	7993	写真現像・焼付業
	80	娯楽業
	803	競輪・競馬等の競走場、競技団
O	教育、学習支援業	
	81	学校教育
	816	高等教育機関
P	医療、福祉	
	831	医療業
	832	一般診療所
	833	歯科診療所
	85	社会保険・社会福祉・介護事業
Q	複合サービス業	
R	サービス業（他に分類されないもの）	
	88	廃棄物処理業
	89	自動車整備業
	90	機械等修理業（別掲を除く）

② 調査対象事業所

調査事業所の抽出にあたっては、総務省の「事業所母集団情報データ（平成 25 年次フレーム）」に登録されている事業所データをもとに産業別・従業者規模別の階層に区分した事業所抽出台帳を作成し、業種別・従業者規模別特性等を考慮して、市内総事業数 53,138 事業所から 7,748 事業所を抽出した。

抽出に当たっては、市域内の酪農・畜産業者と事業所数が 50 件以下の業種については全数を抽出した。事業所数が 50 件を越える業種については従業者規模別に抽出率を設定し、抽出数が 50 件に満たない場合は抽出率の再設定を繰り返した。

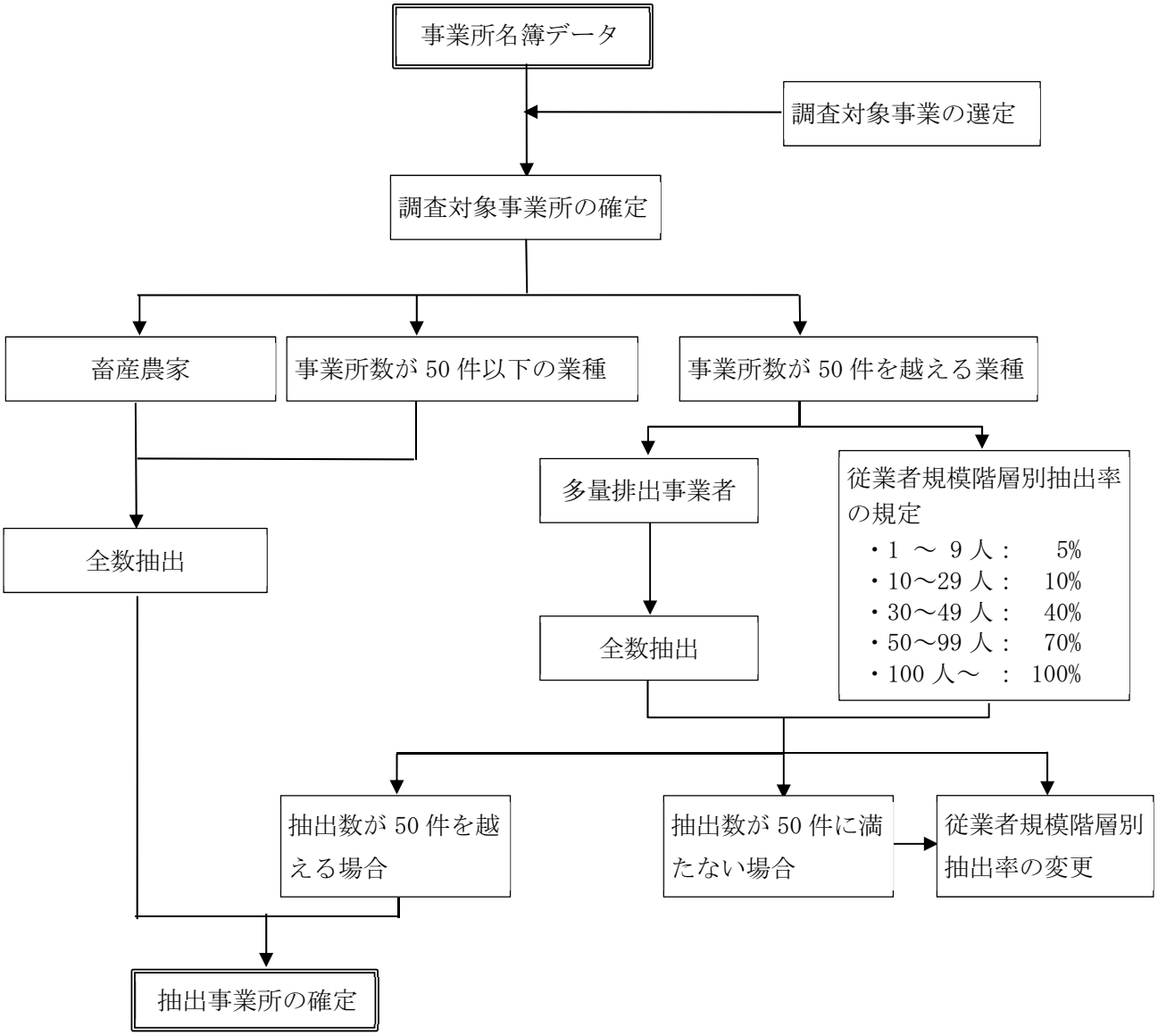

図 1-1 排出事業者の調査対象抽出手順

※当初設定は上記のとおりであり、回収状況を踏まえ随時次点の事業所にも回答依頼を実施

③ 調査方法

産業廃棄物の排出事業者に対する調査は、郵送によるアンケート調査並びに排出事業者の実績報告書など、既存資料に基づく資料調査を基本として、産業廃棄物の排出事業所及び排出業種の特性等を考慮して行った。

畜産農業と熱供給業については、全事業所に調査票の回答を求めた。一般電気事業者、ガス事業者、鉄道事業者（旅客、貨物）、抽出事業所数の多いバス事業者については、本社を訪問し市内事業所について一括した調査票の配布と回収を依頼した。

表 1-3　排出事業者の業種別調査対象の抽出方針

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
A農業、林業		○		
012畜産農業	○	○		全事業所に調査票の回答を求める。
D建設業		○		
E製造業		○		
F電気・ガス・熱供給・水道業				
33電気業		○		一般電気事業者については、本社を訪問し市内事業所について一括した調査票の配布と回収を依頼する。
34ガス業		○		本社を訪問し市内事業所について一括した調査票の配布と回収を依頼する。
35熱供給業		○		全事業所に調査票の回答を求める。
36水道業			○	札幌市の実績報告書のデータを求める。
G情報通信業		○		
H運輸業、郵便業				
42鉄道業		○		本社を訪問し市内事業所について一括した調査票の配布と回収を依頼する。
43道路旅客運送業		○		抽出事業所数の多いバス事業者については、本社を訪問ししない事業所について一括した調査票の配布と回収を依頼する。
44道路貨物運送業		○		
I卸売業、小売業		○		
J金融業、保険業		○		
K不動産業、物品賃貸業		○		
L学術研究、専門・技術サービス業		○		
M宿泊業、飲食サービス業		○		
N生活関連サービス業、娯楽業		○		
O教育、学習支援業		○		
P医療、福祉		○		
Q複合サービス事業		○		※対象外
Rサービス業		○		

a）推計方法の概要

産業小区分毎、産業廃棄物種類毎に処理フローを作成した。

処理フローのうち、1～14（排出フロー）は排出事業者を対象とした札幌市産業廃棄物処理実態調査（アンケート調査）と経済センサス等による産業小区分毎の従業員数から計算した。

15～18（処分フロー）は処分実績報告書から割合を求めて計算した。

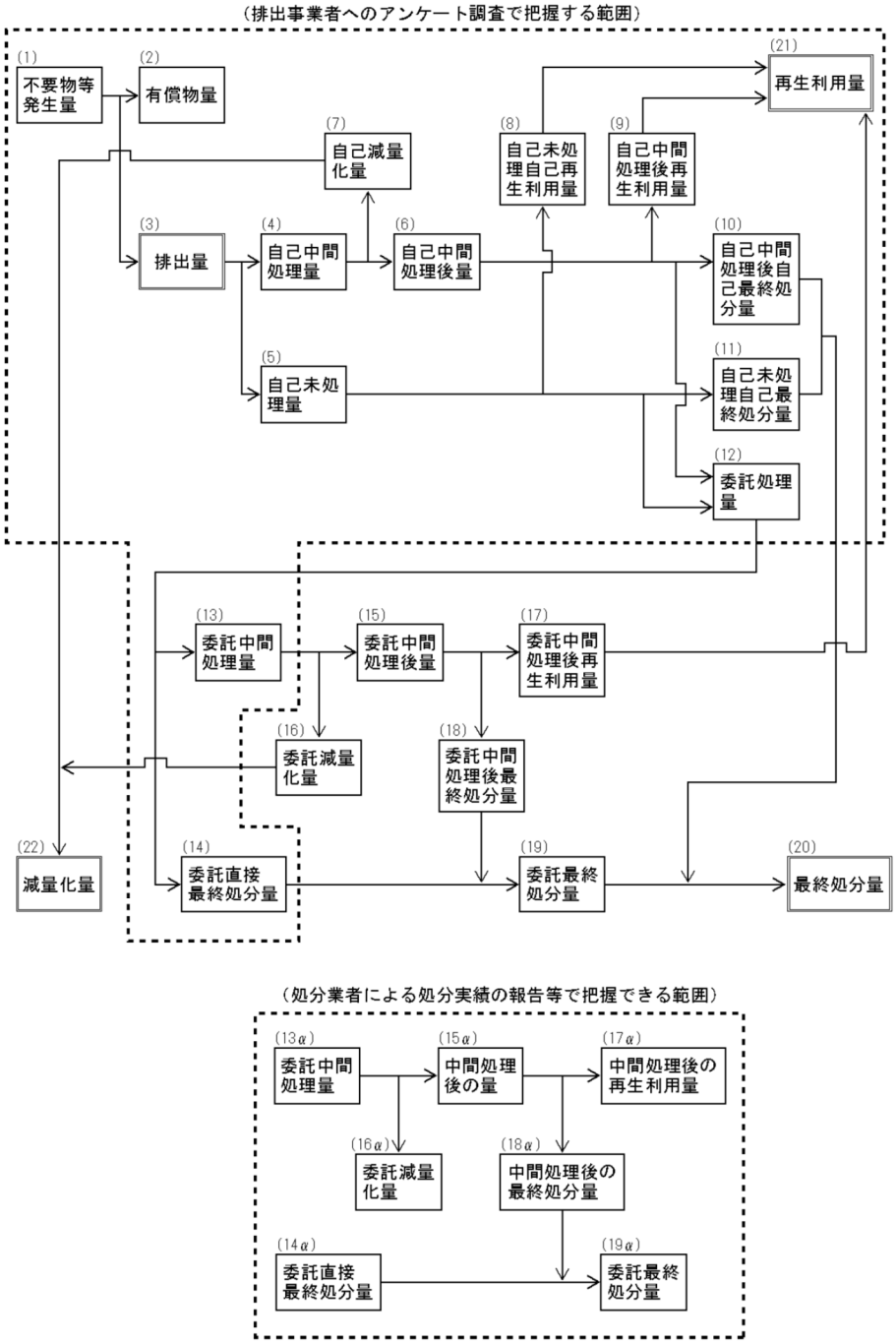

図 1-2　処理状況の把握手法の概略図

出典：環境省「産業廃棄物排出・処理実態調査指針改定版」

表 1-4　概略図の用語の定義

項　　目		流れ図No.	定　　義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち、中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

出典：環境省「産業廃棄物排出・処理実態調査指針　改定版」

排出事業所質問調査は標本調査（一部を対象とした調査）であることから、札幌市の全体量を把握するために拡大推計を行った。

拡大推計の計算式は以下に示すとおりであり、活動量指標値は将来推計と同様に設定した（(3)⑤a)参照)。

$\alpha = W / O$

$W' = \alpha / O'$

α　：産業廃棄物の原単位

W　：標本調査に基づく産業廃棄物発生量等

W´：全体の産業廃棄物発生量等

O　：標本調査に基づく活動量指標値（従業員数）

O´：全体の活動量指標値（従業員数）

b）排出量の推計方法について

処理実績報告書に記された処分量を用いて、処理の割合を集計した。

⑵ 産業廃棄物の処理業者（収集運搬・処分）に関する質問調査について

① 調査対象者

札幌市の許可を有する収集運搬業者及び処分業者並びに北海道（石狩振興局が許可手続を行う者、小樽市内、岩見沢市内及び苫小牧市内に本社所在地を有する者）の許可を有する収集運搬業者及び処分業者（石狩管内、小樽市内、岩見沢市内及び苫小牧市内に産業廃棄物の処理施設を有する事業者の他、札幌市内で排出された産業廃棄物を処分したことが判明している道内の事業者）について、札幌市と協議の上、質問調査を行った。

② 対象事業者数

調査対象者を整理し、収集運搬業者 2,090 件、処分業者 201 件を抽出した。

③ 調査方法

対象事業者に、郵送によるアンケート調査を行った。

⑶ 実績報告書等の整理

札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例（平成４年条例第 67 号）施工規則第 39 条及び第 40 条の規定に基づき、産業廃棄物収集運搬業者、処分業者及び廃棄物処理施設設置者より提出されている収集運搬、処分、処理に関する実績報告書、産業廃棄物管理交付等状況報告書及び電子マニュフェスト登録等に関する報告書を集計整理した。

1.4 調査結果概要

① 排出事業者質問調査（標本調査）の結果

本調査の対象とした事業所数等は 53,144 事業所である。このうち 7,699 事業所に対して質問調査を実施した。本質問調査における回収結果は、表 1-5 に示すように、有効調査票数 2,446 票、回収調査票数 2,712 票であった。

表 1-5　排出事業所質問調査の業種別有効回答数(1/2)

産業分類	調査対象事業者数	抽出事業者数	抽出率（%）	回収調査票数	調査票回収率（%）	有効調査票数	有効調査回収率（%）
合計	53,144	7,699	14.5%	2,712	35.2%	2,446	31.8%
A　農業、林業							
01 農業	62	52	83.9%	18	34.6%	13	25.0%
12 畜産農業	11	11	100.0%	4	36.4%	3	27.3%
02 林業	19	19	100.0%	15	78.9%	15	78.9%
D　建設業							
06 総合工事業	2,352	264	11.2%	110	41.7%	108	40.9%
07 職別工事業（設備工事業を除く）	2,159	163	7.5%	60	36.8%	64	39.3%
08 設備工事業	1,864	192	10.3%	81	42.2%	77	40.1%
E　製造業							
09 食料品製造業	384	104	27.1%	31	29.8%	29	27.9%
10 飲料・たばこ・飼料製造業	45	45	100.0%	13	28.9%	11	24.4%
11 繊維工業	108	56	51.9%	7	12.5%	7	12.5%
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	38	38	100.0%	17	44.7%	12	31.6%
13 家具・装備品製造業	191	54	28.3%	13	24.1%	12	22.2%
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	39	39	100.0%	11	28.2%	11	28.2%
15 印刷・同関連業	345	74	21.4%	26	35.1%	21	28.4%
16 化学工業	48	48	100.0%	17	35.4%	16	33.3%
17 石油製品・石炭製品製造業	16	16	100.0%	9	56.3%	9	56.3%
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	85	55	64.7%	18	32.7%	16	29.1%
19 ゴム製品製造業	20	20	100.0%	4	20.0%	4	20.0%
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	11	11	100.0%	2	18.2%	2	18.2%
21 窯業・土石製品製造業	74	57	77.0%	28	49.1%	27	47.4%
22 鉄鋼業	35	35	100.0%	15	42.9%	14	40.0%
23 非鉄金属製造業	8	8	100.0%	4	50.0%	4	50.0%
24 金属製品製造業	298	51	17.1%	16	31.4%	16	31.4%
25 はん用機械器具製造業	69	55	79.7%	16	29.1%	14	25.5%
26 生産用機械器具製造業	95	51	53.7%	18	35.3%	17	33.3%
27 業務用機械器具製造業	45	45	100.0%	20	44.4%	15	33.3%
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	10	10	100.0%	5	50.0%	4	40.0%
29 電気機械器具製造業	73	55	75.3%	24	43.6%	22	40.0%
30 情報通信機械器具製造業	13	13	100.0%	7	53.8%	5	38.5%
31 輸送用機械器具製造業	22	22	100.0%	9	40.9%	9	40.9%
32 その他の製造業	261	59	22.6%	18	30.5%	13	22.0%
F　電気・ガス・熱供給・水道業							
33 電気業	22	10	45.5%	9	90.0%	8	80.0%
34 ガス業	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
35 熱供給業	10	10	100.0%	10	100.0%	7	70.0%
36 水道業	0	0	-	0	-	0	
G　情報通信業							
37 通信業	67	56	83.6%	14	25.0%	10	17.9%
413 新聞業	25	25	100.0%	13	52.0%	10	40.0%
414 出版業	63	56	88.9%	20	35.7%	17	30.4%
H　運輸業、郵便業							
42 鉄道業	32	26	81.3%	16	61.5%	12	46.2%
43 道路旅客運送業	439	90	20.5%	30	33.3%	27	30.0%
44 道路貨物運送業	829	166	20.0%	64	38.6%	56	33.7%
I　卸売業、小売業							
50 各種商品卸売業	18	18	100.0%	7	38.9%	7	38.9%
51 繊維・衣服等卸売業	330	55	16.7%	18	32.7%	17	30.9%
52 飲食料品卸売業	1,282	148	11.5%	52	35.1%	44	29.7%
53 建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	1,221	132	10.8%	52	39.4%	63	47.7%
536 再生資材源卸売業	119	68	57.1%	20	29.4%	16	23.5%
54 機械器具卸売業	2,029	192	9.5%	69	35.9%	65	33.9%
55 その他の卸売業	1,759	179	10.2%	75	41.9%	65	36.3%
56 各種商品小売業	39	39	100.0%	24	61.5%	21	53.8%
57 織物・衣服・身の回り品小売業	1,826	209	11.4%	49	23.4%	31	14.8%
58 飲食料品小売業	3,125	403	12.9%	57	14.1%	50	12.4%
59 機械器具小売業	1,516	162	10.7%	49	30.2%	47	29.0%
60 その他の小売業	3,637	348	9.6%	111	31.9%	115	33.0%
605 燃料小売業	590	90	15.3%	23	25.6%	22	24.4%
J　金融業、保険業							
62 銀行業	191	53	27.7%	24	45.3%	24	45.3%
63 協同組織金融業	142	51	35.9%	40	78.4%	38	74.5%
64 貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関	134	56	41.8%	20	35.7%	19	33.9%
65 金融商品取引業，商品先物取引業	33	33	100.0%	19	57.6%	16	48.5%
66 補助的金融業等	44	44	100.0%	20	45.5%	16	36.4%
67 保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）	821	143	17.4%	49	34.3%	41	28.7%

表 1-5　排出事業所質問調査の業種別有効回答数(2/2)

産業分類	調査対象事業者数	抽出事業者数	抽出率（%）	回収調査票数	調査票回収率（%）	有効調査票数	有効調査回収率（%）
合計	53,144	7,699	14.5%	2,712	35.2%	2,446	31.8%
K　不動産業，物品賃貸業							
68 不動産取引業	966	165	17.1%	42	25.5%	36	21.8%
69 不動産賃貸業・管理業	5,796	370	6.4%	140	37.8%	96	25.9%
70 物品賃貸業	481	82	17.0%	32	39.0%	31	37.8%
L　学術研究、専門・技術サービス業							
71 学術・開発研究機関							
711 自然科学研究所	78	54	69.2%	36	66.7%	30	55.6%
74 技術サービス業（他に分類されないもの）							
741 獣医業	170	53	31.2%	18	34.0%	16	30.2%
745 計量証明業	30	30	100.0%	23	76.7%	17	56.7%
746 写真業	169	54	32.0%	15	27.8%	13	24.1%
M　宿泊業、サービス業							
75 宿泊業	363	72	19.8%	24	33.3%	22	30.6%
76 飲食店	8,541	748	8.8%	97	13.0%	80	10.7%
N　生活関連サービス業、娯楽業							
78 洗濯・理容・美容・浴場業							
781 洗濯業	715	120	16.8%	41	34.2%	39	32.5%
784 一般公衆浴場業	62	53	85.5%	23	43.4%	21	39.6%
785 その他の公衆浴場業	31	31	100.0%	11	35.5%	6	19.4%
789 その他の洗濯・理容・美容・浴場業	360	62	17.2%	5	8.1%	5	8.1%
79 その他の生活関連サービス業							
799 他に分類されない生活関連サービス業							
7993 写真現像・焼付業	50	50	100.0%	19	38.0%	10	20.0%
80 娯楽業							
803 競輪・競馬等の競争場、競技団	2	2	100.0%	1	50.0%	1	50.0%
O　教育、学習支援業							
81 学校教育							
816 高等教育機関	43	43	100.0%	23	53.5%	20	46.5%
P　医療、福祉							
83 医療業							
831 病院	203	192	94.6%	121	63.0%	117	60.9%
832 一般診療所	1,103	144	13.1%	85	59.0%	86	59.7%
833 歯科診療所	1,188	128	10.8%	50	39.1%	50	39.1%
85 社会保険・社会福祉・介護事業	2,695	473	17.6%	250	52.9%	238	50.3%
Q　複合サービス業							
R　サービス業（他に分類されないもの）							
89 自動車整備業	475	85	17.9%	23	27.1%	22	25.9%
90 機械等修理業（別掲を除く）	478	102	21.3%	43	42.2%	36	35.3%

注：I56 各種商品小売業に関しては、母集団情報データ作成時以降に店舗の閉鎖及び代替店舗の開設等があり、現時点で営業している店舗の回答を受領し用いた結果、調査対象事業者数より抽出事業者数(送付数)の方が多い結果となっている。

② 処理業者質問調査の結果概要

本質問調査における回収結果は、表 1-6 に示す通り、処分業者では有効調査票数 120 票、回収調査票数 120 票、収集運搬業者では有効調査票数 974 票、回収調査票数 974 票であった。

表 1-6　処理業者質問調査の有効回答数

			調査対象事業者数	抽出事業者数	抽出率（%）	回収調査票	調査票回収率（%）	有効調査票数	有効調査票回収率（%）
処分業者			203	203	100.0	120	59.1	120	59.1
	市内業者		87	87	100.0	57	65.5	57	65.5
	市外業者	3市（小樽市、岩見沢市、苫小牧市）	47	47	100.0	25	53.2	25	53.2
		札幌市及び3市以外の道内	52	52	100.0	27	51.9	27	51.9
		北海道外	17	17	100.0	11	64.7	11	64.7
収集運搬業者			2,090	2,090	100.0	974	46.6	974	46.6
	市内業者		1,309	1,309	100.0	622	47.5	622	47.5
	市外業者	3市（小樽市、岩見沢市、苫小牧市）	331	331	100.0	151	45.6	151	45.6
		札幌市及び3市以外の道内	325	325	100.0	131	40.3	131	40.3
		北海道外	125	125	100.0	70	56.0	70	56.0

2. 産業廃棄物の排出事業者に関する調査結果

2.1 調査結果の概要

(1) 産業廃棄物の発生及び処理状況（特別管理産業廃棄物を含む）

平成 30 年度の 1 年間に市内で発生した産業廃棄物の発生及び処理状況を図 2-1 に示す。

札幌市内の産業廃棄物の発生量は約 2,947 千 t、排出量は約 2,924 千 t となった。排出された約 2,924 千 t の産業廃棄物のうち、再生利用された量が約 803 千 t（全排出量の 27.4%）、減量化された量が約 2,012 千 t（同 68.8%）、処理の過程を経た最終処分量が約 108 千 t（同 3.7%）となった。

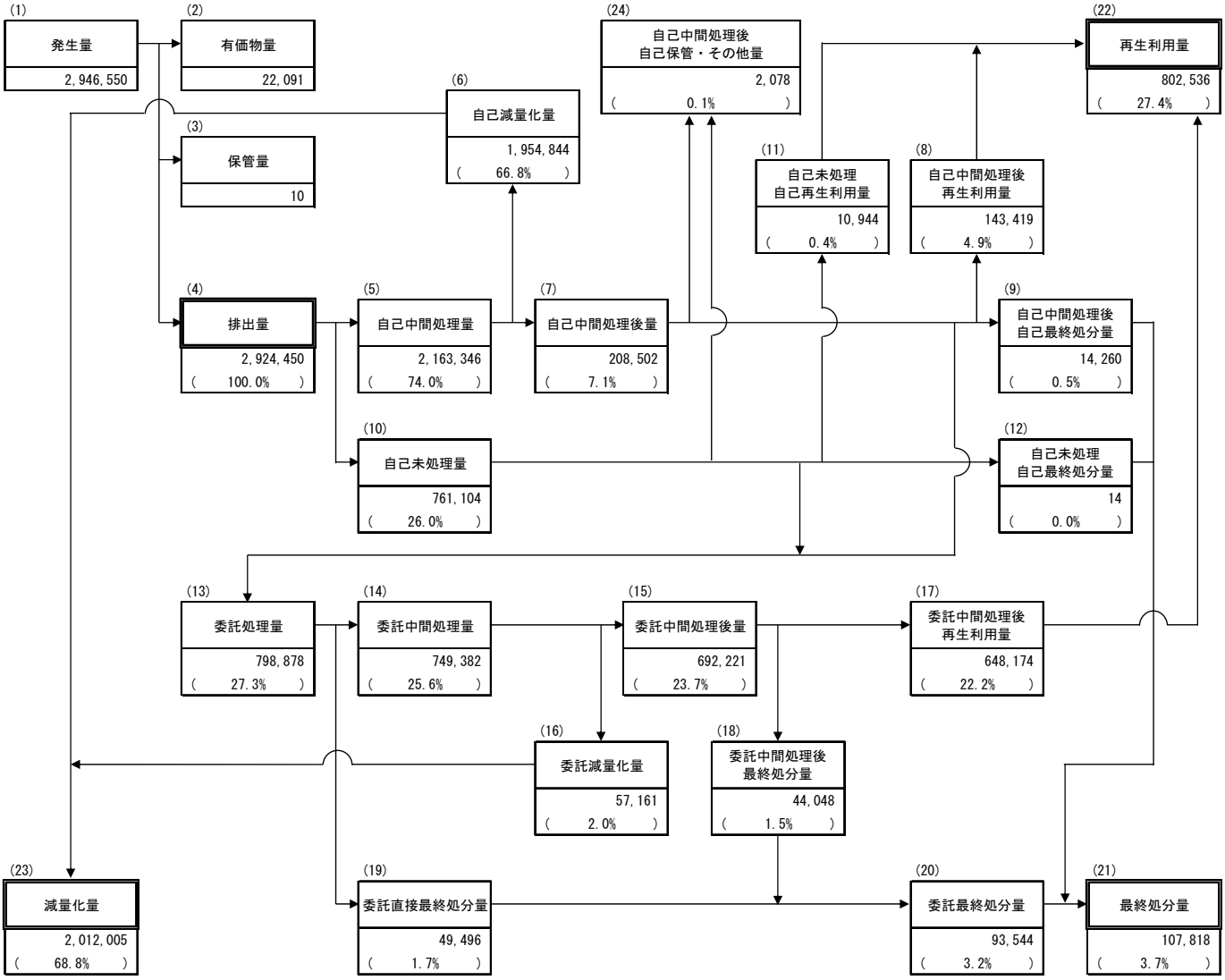

図 2-1　産業廃棄物の発生及び処理状況

(2) 産業分類別の発生及び処理状況

産業分類別の発生及び処理状況を表 2-1 に示す。

排出量（約 2,924 千 t）の内訳をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が約 1,961 千 t、建設業が約 556 千 t、製造業が約 252 千 t、卸売業、小売業が約 57 千 t、医療、福祉が約 33 千 t の順となった。

再生利用量（約 803 千 t）の内訳をみると、建設業が約 498 千 t、製造業が約 198 千 t、卸売業、小売業が約 28 千 t、電気・ガス・熱供給・水道業が約 25 千 t、サービス業が約 18 千 t の順となった。

減量化量（約 2,012 千 t）の内訳をみると、電気・ガス・熱供給・水道業が約 1,918 千 t、製造業が約 36 千 t、建設業、卸売業、小売業がそれぞれ約 17 千 t、医療、福祉が約 16 千 t の順となった。

最終処分量（約 108 千 t）の内訳とみると、製造業が約 39 千 t、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業がそれぞれ約 18 千 t、卸売業、小売業が約 12 千 t の順となった。

表 2-1　産業分類別発生及び処理量

区分 業種	発生量 （千t）	排出量 （千t）	再生利用量 （千t）	減量化量 （千t）	最終処分量 （千t）	再生利用率 （%）	減量化率 （%）	最終処分率 （%）
農業、林業	0	0	0	0	0	97.3	2.0	0.7
建設業	557	556	498	17	39	89.6	3.0	7.1
製造業	273	252	198	36	18	78.5	14.4	7.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1,961	1,961	25	1,918	18	1.3	97.8	0.9
情報通信業	2	2	1	0	0	81.1	13.7	5.2
運輸業、郵便業	15	15	8	1	5	56.7	6.6	36.5
卸売業、小売業	58	57	28	17	12	48.8	29.0	21.7
金融業、保険業	0	0	0	0	0	60.9	7.9	30.0
不動産業、物品賃貸業	11	11	8	1	2	74.0	9.8	16.1
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	0	1	0	23.4	58.0	18.0
宿泊業、飲食サービス業	10	9	7	1	2	71.8	11.4	16.8
生活関連サービス業、娯楽業	2	2	1	1	0	39.5	46.2	14.9
教育、学習支援業	0	0	0	0	0	53.4	7.9	38.7
医療、福祉	33	33	8	16	8	24.2	50.0	25.3
サービス業	22	22	18	2	2	80.5	9.4	10.1

(3) 産業廃棄物種類別の発生及び処理状況

種類別の発生及び処理量を表 2-2 に示す。

発生量（約 2,947 千 t）の内訳を種類別にみると、汚泥が約 2,044 千 t、がれき類が約 449 千 t、ガラス・コンクリート陶磁器くずが約 128 千 t、廃プラスチック類が約 84t の順となった。

排出量（約 2,924 千 t）の内訳を種類別にみると、汚泥が約 2,044 千 t、がれき類が約 449 千 t、ガラス・コンクリート陶磁器くずが約 128 千 t、廃プラスチック類が約 84 千 t の順となった。

再生利用量（約 803 千 t）の内訳を種類別にみると、がれき類が約 432 千 t、汚泥が約 74 千 t、ガラス・コンクリート陶磁器くずが約 95 千 t、木くずが約 47 千 t の順となった。

減量化量（約 2,012 千 t）の内訳を種類別にみると、汚泥が約 1,946 千 t、廃プラスチック類が約 17 千 t、感染性廃棄物が約 16 千 t の順となった。

最終処分量（約 108 千 t）の内訳を種類別にみると、汚泥約 24 千 t、ガラス・コンクリート陶磁器くずが約 22 千 t、廃プラスチック約 21 千 t の順となった。

表 2-2　産業廃棄物種類別発生及び処分量(1/2)

区分 品目	発生量 （千t）	排出量 （千t）	再生利用量 （千t）	減量化量 （千t）	最終処分量 （千t）	再生利用率 （%）	減量化率 （%）	最終処分率 （%）
合計	2,947	2,924	803	2,012	108	27.4	68.8	3.7
燃え殻	5	5	2	0	3	35.5	0.0	64.5
汚泥	2,044	2,044	74	1,946	24	3.6	95.2	1.2
下水汚泥以外	12	12	3	8	1	24.4	69.5	6.2
下水汚泥	1,772	1,772	23	1,748	0	1.3	98.7	0.0
建設汚泥、上水汚泥を除く	23	23	6	9	9	23.8	38.6	37.8
建設汚泥	54	54	43	11	0	79.9	19.9	0.2
上水汚泥	184	184	0	170	14	0.0	92.5	7.5
廃油	13	13	8	2	3	63.2	14.0	22.8
鉱物廃油、動物性廃油を除く	10	10	6	1	3	59.5	13.4	27.1
鉱物廃油	2	2	2	0	0	73.0	16.5	10.3
動物性廃油	1	1	1	0	0	79.1	14.0	6.9
廃酸	2	2	1	1	0	37.0	52.4	10.0
廃アルカリ	3	3	1	2	0	32.5	58.3	9.1
廃プラスチック類	84	84	46	17	21	55.1	19.7	24.7
廃プラスチック類	70	70	34	16	19	48.7	23.2	27.4
廃タイヤ	8	8	8	0	0	99.3	0.0	0.7
プラスチック製廃容器包装	1	1	1	0	0	57.5	6.1	36.2
発砲スチロール等	2	2	2	0	0	95.2	0.0	4.7
建設工事発生廃プラスチック	2	2	1	0	1	59.2	6.2	34.4
製造工程発生廃プラスチック	1	1	1	0	0	61.7	6.4	31.9
紙くず	24	7	3	1	3	41.0	8.7	47.3
紙くず	19	3	1	1	1	29.7	24.1	43.6
建設工事の紙くず	5	5	2	0	2	47.3	0.1	49.4
木くず	52	52	47	1	3	90.5	2.3	6.2
木くず	8	8	7	0	1	84.0	3.0	10.8
建設工事の木くず	44	44	41	1	2	91.7	2.2	5.3
繊維くず	0	0	0	0	0	35.6	0.0	63.4
繊維くず（天然繊維くず）	0	0	0	0	0	36.1	0.0	63.8
建設工事繊維くず	0	0	0	0	0	35.4	0.0	63.3
動植物性残さ	16	16	16	0	0	97.6	2.0	0.4
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	－	－	－
ゴムくず（天然ゴムくず）	0	0	0	0	0	28.9	0.0	51.0
金属くず	30	28	22	4	2	77.7	13.6	8.0
ガラス・コンクリート陶磁器くず	128	128	95	10	22	74.4	7.9	17.3
ガラス・コンクリート陶磁器くず	13	13	5	2	5	39.6	17.7	40.2
ガラスくず	4	4	2	0	1	66.1	0.0	33.7
陶磁器くず	5	5	2	1	2	44.0	19.7	36.2
石膏ボード	16	16	3	0	13	18.9	0.9	79.9
コンクリートくず	90	90	82	7	1	91.6	7.4	1.0
鉱さい	35	35	34	0	1	95.9	0.0	4.1
がれき類	449	449	432	12	5	96.2	2.6	1.2
がれき類	43	43	41	0	2	95.8	0.0	4.2
コンクリート破片	325	325	310	11	3	95.4	3.5	1.0
廃アスファルト	81	81	81	0	0	99.6	0.2	0.3

表 2-2　産業廃棄物種類別発生及び処分量(2/2)

区分 品目	発生量 （千t）	排出量 （千t）	再生利用量 （千t）	減量化量 （千t）	最終処分量 （千t）	再生利用率 （%）	減量化率 （%）	最終処分率 （%）
動物の糞尿	0	0	0	0	0	97.6	2.0	0.4
動物の死体	0	0	0	0	0	－	－	－
ばいじん	0	0	0	0	0	0.0	19.6	80.4
処分するために処理したもの（13号）	0	0	0	0	0	－	－	－
混合廃棄物	22	22	9	1	12	42.9	3.9	53.2
混合廃棄物	13	13	6	0	7	43.8	2.8	53.4
建設混合廃棄物	9	9	4	1	5	41.7	5.4	52.9
シュレッダーダスト	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
石綿含有産業廃棄物	1	1	0	0	1	0.0	0.0	98.7
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1	1	0	0	1	0.0	0.0	97.7
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0.0	0.5	99.5
がれき類	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0	0	98.6	0.0	1.3
水銀含有ばいじん	0	0	0	0	0	－	－	－
廃自動車	0	0	0	0	0	50.8	23.1	2.4
自動車	0	0	0	0	0	47.2	23.2	1.9
バイク	0	0	0	0	0	－	－	－
自転車	0	0	0	0	0	72.0	22.9	5.1
廃電気機械器具	6	4	3	1	0	83.6	15.1	1.3
廃電気機械器具	1	1	1	0	0	73.5	23.3	3.2
家電リサイクル対象物	0	0	0	0	0	30.6	9.7	59.7
蛍光灯	5	3	3	0	0	86.5	13.4	0.1
廃電池類	1	1	0	0	0	58.5	36.3	5.2
廃電池類	0	0	0	0	0	56.2	34.8	8.9
鉛蓄電池	0	0	0	0	0	58.9	36.5	4.6
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽電池モジュール	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の金属資材	0	0	0	0	0	－	－	－
引火性廃油	0	0	0	0	0	0.0	0.0	99.4
腐食性廃酸	1	1	0	0	1	0.0	0.0	100.0
腐食性廃アルカリ	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
感染性廃棄物	19	19	0	16	3	0.2	81.6	18.0
特定有害産業廃棄物	9	9	8	0	0	94.7	0.0	5.3
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃石綿等（飛散性）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
鉱さい（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	96.7
汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）	8	8	8	0	0	100.0	0.0	0.0
処分するために処理したもの（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃水銀等	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0

2.2 産業廃棄物の処理・処分状況

(1) 自己処理状況

自己処理の状況を表 2-3 に示す。

自己中間処理は全排出量の 74.0%にあたる約 2,163 千ｔとなった。内訳をみると、汚泥が約 1,967 千ｔと自己中間処理量の大半を占めており、次いで、がれき類が約 149 千ｔ、ガラス・コンクリート陶磁器くずと廃プラスチックがそれぞれ約 15 千ｔの順となった。

表 2-3　廃棄物種類別自己中間処理状況(1/2)

区分 品目	排出量 （千t）	自己中間処理量 （千t）	自己中間処理率 （%）
合計	2,924	2,163	74.0
燃え殻	5	0	0.0
汚泥	2,044	1,967	96.2
下水汚泥以外	12	3	28.3
下水汚泥	1,772	1,772	100.0
建設汚泥、上水汚泥を除く	23	8	33.2
建設汚泥	54	0	0.0
上水汚泥	184	184	100.0
廃油	13	0	3.1
鉱物廃油、動物性廃油を除く	10	0	0.2
鉱物廃油	2	0	0.4
動物性廃油	1	0	36.0
廃酸	2	0	0.7
廃アルカリ	3	0	0.7
廃プラスチック類	84	15	17.9
廃プラスチック類	70	15	21.4
廃タイヤ	8	0	0.0
プラスチック製廃容器包装	1	0	0.1
発砲スチロール等	2	0	0.0
建設工事発生廃プラスチック	2	0	0.0
製造工程発生廃プラスチック	1	0	0.0
紙くず	7	1	8.6
紙くず	3	1	24.0
建設工事の紙くず	5	0	0.0
木くず	52	14	26.9
木くず	8	0	1.7
建設工事の木くず	44	14	31.4
繊維くず	0	0	0.0
繊維くず（天然繊維くず）	0	0	0.0
建設工事繊維くず	0	0	0.0
動植物性残さ	16	0	0.0
動物系固形不要物	0	0	－
ゴムくず（天然ゴムくず）	0	0	60.6
金属くず	28	0	0.3
ガラス・コンクリート陶磁器くず	128	15	12.1
ガラス・コンクリート陶磁器くず	13	1	9.5
ガラスくず	4	0	8.2
陶磁器くず	5	0	0.0
石膏ボード	16	0	0.0
コンクリートくず	90	14	15.4
鉱さい	35	0	0.0
がれき類	449	149	33.1
がれき類	43	0	0.0
コンクリート破片	325	102	31.4
廃アスファルト	81	47	57.5

表 2-3　廃棄物種類別自己中間処理状況(2/2)

区分 品目	排出量 （千t）	自己中間処理量 （千t）	自己中間処理率 （%）
動物の糞尿	0	0	0.0
動物の死体	0	0	－
ばいじん	0	0	0.0
処分するために処理したもの（13号）	0	0	－
混合廃棄物	22	2	8.9
混合廃棄物	13	0	2.8
建設混合廃棄物	9	2	17.4
シュレッダーダスト	0	0	0.0
石綿含有産業廃棄物	1	0	0.0
石綿含有産業廃棄物	0	0	0.0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1	0	0.0
廃プラスチック類	0	0	0.5
がれき類	0	0	0.0
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0.0
水銀含有ばいじん	0	0	－
廃自動車	0	0	7.0
自動車	0	0	8.2
バイク	0	0	－
自転車	0	0	0.0
廃電気機械器具	4	0	0.0
廃電気機械器具	1	0	0.0
家電リサイクル対象物	0	0	0.0
蛍光灯	3	0	0.0
廃電池類	1	0	0.0
廃電池類	0	0	0.0
鉛蓄電池	0	0	0.0
太陽光発電設備	0	0	－
太陽光発電設備	0	0	－
太陽電池モジュール	0	0	－
太陽光発電装置の廃プラスチック	0	0	－
太陽光発電装置の金属資材	0	0	－
引火性廃油	0	0	0.0
腐食性廃酸	1	0	0.0
腐食性廃アルカリ	0	0	0.0
感染性廃棄物	19	0	2.0
特定有害産業廃棄物	9	0	0.0
特定有害産業廃棄物	0	0	0.0
廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	0	0	0.0
廃石綿等（飛散性）	0	0	0.0
鉱さい（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	－
燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	－
廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0.0
汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0.0
廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0.0
廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0.0
ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）	8	0	0.0
処分するために処理したもの（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0.0
廃水銀等	0	0	0.0

(2) 委託処理状況

委託処理の状況を**表 2-4** に示す。

委託処理された産業廃棄物は約 799 千ｔとなっており、委託中間処理量は市内で約 507 千ｔ（全委託中間処理量の 67.7%）、市外で 242 千ｔ（同 32.3%）、委託直接最終処分量は市内で約 16 千ｔ（全委託直接最終処分量の 31.8%）、市外で約 34 千ｔ（同 68.2%）となった。

委託処理量は、がれき類が約 309 千ｔ、ガラス・コンクリート陶磁器くずが約 110 千ｔ、汚泥が約 107 千ｔ、廃プラスチック類が約 71 千ｔ、木くずが約 38 千ｔの順となった。

表 2-4　産業廃棄物種類別委託処理状況（1/2）

区分	委託処理量	委託中間処理量			委託直接最終処分量			委託中間処理割合（%）		委託直接最終処分割合（%）	
品目	（千t）	（千t）	市内処理	市外処理	（千t）	市内処理	市外処理	市内処理	市外処理	市内処理	市外処理
合計	799	749	507	242	49	16	34	67.7	32.3	31.8	68.2
燃え殻	5	2	0	2	3	0	3	4.8	95.2	0.1	99.9
汚泥	107	100	79	21	6	0	6	78.6	21.4	0.0	100.0
下水汚泥以外	8	8	4	4	1	0	1	54.3	45.7	0.0	100.0
下水汚泥	22	22	22	0	0	0	0	100.0	0.0	－	－
建設汚泥、上水汚泥を除く	22	17	10	6	6	0	6	61.3	38.7	0.0	100.0
建設汚泥	54	54	42	11	0	0	0	78.6	21.4	0.0	100.0
上水汚泥	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－
廃油	13	10	9	1	3	0	3	91.7	8.3	0.0	100.0
鉱物廃油、動物性廃油を除く	10	8	7	0	2	0	2	95.6	4.4	0.0	100.0
鉱物廃油	2	2	2	0	0	0	0	98.8	1.2	0.0	100.0
動物性廃油	1	1	0	0	0	0	0	22.7	77.3	0.0	100.0
廃酸	2	2	1	1	0	0	0	60.2	39.8	0.0	100.0
廃アルカリ	3	3	3	0	0	0	0	97.0	3.0	0.0	100.0
廃プラスチック類	71	69	42	27	2	0	2	60.9	39.1	0.0	100.0
廃プラスチック類	57	55	37	19	2	0	2	66.5	33.5	0.0	100.0
廃タイヤ	8	8	1	7	0	0	0	8.1	91.9	0.0	100.0
プラスチック製廃容器包装	1	1	1	0	0	0	0	70.4	29.6	0.0	100.0
発砲スチロール等	2	2	2	0	0	0	0	99.5	0.5	0.0	100.0
建設工事発生廃プラスチック	2	2	1	0	0	0	0	72.0	28.0	0.0	100.0
製造工程発生廃プラスチック	1	1	0	0	0	0	0	49.0	51.0	－	－
紙くず	6	6	6	0	0	0	0	99.5	0.5	0.0	100.0
紙くず	2	2	2	0	0	0	0	99.4	0.6	0.0	100.0
建設工事の紙くず	4	4	4	0	0	0	0	99.6	0.4	0.0	100.0
木くず	38	37	28	9	1	0	1	75.9	24.1	0.0	100.0
木くず	8	7	4	4	0	0	0	48.2	51.8	0.0	100.0
建設工事の木くず	30	30	25	5	0	0	0	82.8	17.2	0.0	100.0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	95.1	4.9	0.0	100.0
繊維くず（天然繊維くず）	0	0	0	0	0	0	0	70.8	29.2	－	－
建設工事繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	100.0
動植物性残さ	16	16	1	15	0	0	0	6.0	94.0	－	－
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	－	－	－	－
ゴムくず（天然ゴムくず）	0	0	0	0	0	0	0	2.3	97.7	－	－
金属くず	28	26	21	5	2	0	2	80.1	19.9	0.0	100.0
ガラス・コンクリート陶磁器くず	110	90	55	35	20	14	6	61.2	38.8	71.8	28.2
ガラス・コンクリート陶磁器くず	13	8	5	3	5	1	4	62.9	37.1	16.8	83.2
ガラスくず	4	2	2	1	1	1	0	78.9	21.1	71.0	29.0
陶磁器くず	5	3	3	0	2	0	1	97.9	2.1	31.5	68.5
石膏ボード	16	4	4	0	12	12	0	98.6	1.4	100.0	0.0
コンクリートくず	72	72	41	31	0	0	0	56.9	43.1	100.0	0.0
鉱さい	35	34	0	34	1	0	1	0.7	99.3	0.0	100.0
がれき類	309	307	241	66	2	1	1	78.4	21.6	59.7	40.3
がれき類	43	42	26	16	1	1	0	62.7	37.3	84.6	15.4
コンクリート破片	230	230	184	46	1	0	0	80.1	19.9	21.1	78.9
廃アスファルト	35	35	30	5	0	0	0	86.4	13.6	0.0	100.0

表 2-4　産業廃棄物種類別委託処理状況 (2/2)

区分 / 品目	委託処理量 (千t)	委託中間処理量 (千t)	市内処理	市外処理	委託直接最終処分量 (千t)	市内処理	市外処理	委託中間処理割合 (%) 市内処理	委託中間処理割合 (%) 市外処理	委託直接最終処分割合 (%) 市内処理	委託直接最終処分割合 (%) 市外処理
動物の糞尿	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	-	-
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	-	-
処分するために処理したもの（13号）	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
混合廃棄物	22	13	10	3	9	0	9	76.5	23.5	0.0	100.0
混合廃棄物	12	6	3	2	7	0	7	58.0	42.0	0.0	100.0
建設混合廃棄物	9	8	7	1	2	0	2	90.3	9.7	0.0	100.0
シュレッダーダスト	0	0	0	0	0	0	0	54.6	45.4	0.0	100.0
石綿含有産業廃棄物	1	1	1	0	1	0	1	98.6	1.4	0.0	100.0
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	38.7	61.3	0.0	100.0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1	1	1	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	100.0
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0	99.9	0.1	0.0	100.0
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0.0	100.0	0.0	100.0
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	98.0	2.0	0.0	100.0
水銀含有ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
廃自動車	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	100.0
自動車	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	-	-
バイク	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
自転車	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	100.0
廃電気機械器具	4	4	4	0	0	0	0	99.4	0.6	0.0	100.0
廃電気機械器具	1	1	1	0	0	0	0	99.0	1.0	0.0	100.0
家電リサイクル対象物	0	0	0	0	0	0	0	99.8	0.2	0.0	100.0
蛍光灯	3	3	3	0	0	0	0	99.4	0.6	0.0	100.0
廃電池類	1	0	0	0	0	0	0	98.7	1.3	0.0	100.0
廃電池類	0	0	0	0	0	0	0	90.9	9.1	0.0	100.0
鉛蓄電池	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	100.0
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
太陽電池モジュール	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
太陽光発電装置の廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
太陽光発電装置の金属資材	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
引火性廃油	0	0	0	0	0	0	0	13.3	86.7	0.0	100.0
腐食性廃酸	1	1	0	1	0	0	0	0.8	99.2	-	-
腐食性廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	6.0	94.0	-	-
感染性廃棄物	19	19	5	14	0	0	0	28.1	71.9	0.0	100.0
特定有害産業廃棄物	9	8	0	8	0	0	0	1.6	98.4	89.2	10.8
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	-	-
廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	0	0	0	0	0	0	0	99.6	0.4	0.0	100.0
廃石綿等（飛散性）	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	91.7	8.3
鉱さい（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0	0	100.0	0.0	-	-
汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0	0	3.9	96.1	0.0	100.0
廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0	0	9.6	90.4	0.0	100.0
廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0	0	26.7	73.3	0.0	100.0
ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）	8	8	0	8	0	0	0	0.0	100.0	-	-
処分するために処理したもの（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0	0	0.0	100.0	-	-
廃水銀等	0	0	0	0	0	0	0	14.6	85.4	-	-

(3) 最終処分状況

最終処分量約 108 千ｔの内訳を表 2-5 に示す。

市内処理は約 33 千ｔ（全最終処分量の 30.7%）、市外処理は約 75 千ｔ（同 69.3%）となった。

最終処分量は、汚泥が約 24 千ｔ、ガラス・コンクリート陶磁器くずが約 22 千ｔ、廃プラスチック類が約 21 千ｔ、混合廃棄物が約 12 千ｔ、がれき類が約 5 千ｔの順となった。

表 2-5　産業廃棄物種類別最終処分量(1/2)

区分 / 品目	最終処分量（千t）	市内処理	市外処理	最終処分割合（%） 市内処理	市外処理
合計	108	33	75	30.7	69.3
燃え殻	3	0	3	0.1	99.9
汚泥	24	15	9	60.9	39.1
下水汚泥以外	1	0	1	7.8	92.2
下水汚泥	0	0	0	100.0	0.0
建設汚泥、上水汚泥を除く	9	0	9	2.4	97.6
建設汚泥	0	0	0	0.6	99.4
上水汚泥	14	14	0	100.0	0.0
廃油	3	0	3	8.0	92.0
鉱物廃油、動物性廃油を除く	3	0	3	6.7	93.3
鉱物廃油	0	0	0	25.8	74.2
動物性廃油	0	0	0	4.9	95.1
廃酸	0	0	0	9.8	90.2
廃アルカリ	0	0	0	56.2	43.8
廃プラスチック類	21	0	20	1.5	98.5
廃プラスチック類	19	0	19	1.5	98.5
廃タイヤ	0	0	0	0.0	100.0
プラスチック製廃容器包装	0	0	0	1.4	98.6
発砲スチロール等	0	0	0	0.0	100.0
建設工事発生廃プラスチック	1	0	1	1.6	98.4
製造工程発生廃プラスチック	0	0	0	1.2	98.8
紙くず	3	0	3	0.0	100.0
紙くず	1	0	1	0.0	100.0
建設工事の紙くず	2	0	2	0.0	100.0
木くず	3	0	3	0.2	99.8
木くず	1	0	1	0.1	99.9
建設工事の木くず	2	0	2	0.2	99.8
繊維くず	0	0	0	0.0	100.0
繊維くず（天然繊維くず）	0	0	0	0.0	100.0
建設工事繊維くず	0	0	0	0.0	100.0
動植物性残さ	0	0	0	3.5	96.5
動物系固形不要物	0	0	0	－	－
ゴムくず（天然ゴムくず）	0	0	0	0.0	100.0
金属くず	2	0	2	8.7	91.3
ガラス・コンクリート陶磁器くず	22	15	7	66.4	33.6
ガラス・コンクリート陶磁器くず	5	1	4	17.9	82.1
ガラスくず	1	1	0	71.0	29.0
陶磁器くず	2	1	1	33.3	66.7
石膏ボード	13	12	1	94.9	5.1
コンクリートくず	1	0	1	4.7	95.3
鉱さい	1	0	1	0.0	100.0
がれき類	5	1	4	25.8	74.2
がれき類	2	1	1	61.9	38.1
コンクリート破片	3	0	3	7.8	92.2
廃アスファルト	0	0	0	0.0	100.0

表 2-5　産業廃棄物種類別最終処分量(2/2)

区分 品目	最終処分量 （千t）	市内処理	市外処理	最終処分割合（%） 市内処理	市外処理
動物の糞尿	0	0	0	58.6	41.4
動物の死体	0	0	0	－	－
ばいじん	0	0	0	58.6	41.4
処分するために処理したもの（13号）	0	0	0	－	－
混合廃棄物	12	0	12	0.6	99.4
混合廃棄物	7	0	7	0.3	99.7
建設混合廃棄物	5	0	5	1.0	99.0
シュレッダーダスト	0	0	0	44.1	55.9
石綿含有産業廃棄物	1	1	1	49.1	50.9
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	1.3	98.7
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1	1	0	88.8	11.2
廃プラスチック類	0	0	0	34.4	65.6
がれき類	0	0	0	0.0	100.0
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0.0	100.0
水銀含有ばいじん	0	0	0	－	－
廃自動車	0	0	0	50.2	49.8
自動車	0	0	0	58.6	41.4
バイク	0	0	0	－	－
自転車	0	0	0	32.5	67.5
廃電気機械器具	0	0	0	24.4	75.6
廃電気機械器具	0	0	0	52.5	47.5
家電リサイクル対象物	0	0	0	1.2	98.8
蛍光灯	0	0	0	0.0	100.0
廃電池類	0	0	0	50.2	49.8
廃電池類	0	0	0	25.9	74.1
鉛蓄電池	0	0	0	58.5	41.5
太陽光発電設備	0	0	0	－	－
太陽光発電設備	0	0	0	－	－
太陽電池モジュール	0	0	0	－	－
太陽光発電装置の廃プラスチック	0	0	0	－	－
太陽光発電装置の金属資材	0	0	0	－	－
引火性廃油	0	0	0	12.7	87.3
腐食性廃酸	1	0	1	0.8	99.2
腐食性廃アルカリ	0	0	0	6.0	94.0
感染性廃棄物	3	1	3	16.3	83.7
特定有害産業廃棄物	0	0	0	39.8	60.2
特定有害産業廃棄物	0	0	0	100.0	0.0
廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	0	0	0	99.6	0.4
廃石綿等（飛散性）	0	0	0	92.0	8.0
鉱さい（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	－	－
燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	－	－
廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	100.0	0.0
汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	3.7	96.3
廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	9.6	90.4
廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	26.7	73.3
ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	－	－
処分するために処理したもの（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0.0	100.0
廃水銀等	0	0	0	14.6	85.4

(4) 再生利用状況

再生利用量約 803 千ｔの内訳表 2-6 に示す。

排出量約 2,924 千ｔのうち 27.4%が再生利用された。

再生利用量は、がれき類が約 432 千ｔ、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが約 95 千ｔ、汚泥が約 74 千ｔ、木くずが約 47 千ｔ、廃プラスチック類が約 46 千ｔの順となった。

また、分母を減量化後量として計算した第 4 次札幌市産業廃棄物処理指導計画目標値の再生利用率と合わせるため、分母を減量化後量（排出量－減量化量）とした再資源化率は、全体で 88.0%となった。

表 2-6　産業廃棄物種類別再生利用量(1/2)

区分 品目	排出量 （千t）	排出量-減量化量 （千t）	再生利用量 （千t）	再生利用率 （%）	再生利用率（減量化後） （%）
合計	2,924	912	803	27.4	88.0
燃え殻	5	5	2	35.5	35.5
汚泥	2,044	98	74	3.6	75.8
下水汚泥以外	12	4	3	24.4	80.2
下水汚泥	1,772	24	23	1.3	98.0
建設汚泥、上水汚泥を除く	23	14	6	23.8	38.7
建設汚泥	54	43	43	79.9	99.8
上水汚泥	184	14	0	0.0	0.0
廃油	13	11	8	63.2	73.5
鉱物廃油、動物性廃油を除く	10	9	6	59.5	68.7
鉱物廃油	2	2	2	73.0	87.4
動物性廃油	1	1	1	79.1	92.0
廃酸	2	1	1	37.0	77.8
廃アルカリ	3	1	1	32.5	77.9
廃プラスチック類	84	67	46	55.1	68.6
廃プラスチック類	70	54	34	48.7	63.4
廃タイヤ	8	8	8	99.3	99.3
プラスチック製廃容器包装	1	1	1	57.5	61.2
発砲スチロール等	2	2	2	95.2	95.2
建設工事発生廃プラスチック	2	2	1	59.2	63.1
製造工程発生廃プラスチック	1	1	1	61.7	65.9
紙くず	7	6	3	41.0	44.9
紙くず	3	2	1	29.7	39.1
建設工事の紙くず	5	5	2	47.3	47.4
木くず	52	51	47	90.5	92.7
木くず	8	8	7	84.0	86.5
建設工事の木くず	44	43	41	91.7	93.7
繊維くず	0	0	0	35.6	35.6
繊維くず（天然繊維くず）	0	0	0	36.1	36.1
建設工事繊維くず	0	0	0	35.4	35.4
動植物性残さ	16	16	16	97.6	99.6
動物系固形不要物	0	0	0	－	－
ゴムくず（天然ゴムくず）	0	0	0	28.9	28.9
金属くず	28	24	22	77.7	90.0
ガラス・コンクリート陶磁器くず	128	118	95	74.4	80.8
ガラス・コンクリート陶磁器くず	13	11	5	39.6	48.1
ガラスくず	4	4	2	66.1	66.1
陶磁器くず	5	4	2	44.0	54.7
石膏ボード	16	16	3	18.9	19.1
コンクリートくず	90	83	82	91.6	98.9
鉱さい	35	35	34	95.9	95.9
がれき類	449	438	432	96.2	98.7
がれき類	43	43	41	95.8	95.8
コンクリート破片	325	313	310	95.4	98.9
廃アスファルト	81	81	81	99.6	99.7

表 2-6　産業廃棄物種類別再生利用量(2/2)

区分 品目	排出量 （千t）	排出量-減量化量 （千t）	再生利用量 （千t）	再生利用率 （%）	再生利用率（減量化後） （%）
動物の糞尿	0	0	0	97.6	99.6
動物の死体	0	0	0	－	－
ばいじん	0	0	0	0.0	0.0
処分するために処理したもの（13号）	0	0	0	－	－
混合廃棄物	22	21	9	42.9	44.6
混合廃棄物	13	12	6	43.8	45.0
建設混合廃棄物	9	9	4	41.7	44.0
シュレッダーダスト	0	0	0	0.0	0.0
石綿含有産業廃棄物	1	1	0	0.0	0.0
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0.0	0.0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1	1	0	0.0	0.0
廃プラスチック類	0	0	0	0.0	0.0
がれき類	0	0	0	0.0	0.0
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	98.6	98.7
水銀含有ばいじん	0	0	0	－	－
廃自動車	0	0	0	50.8	66.1
自動車	0	0	0	47.2	61.4
バイク	0	0	0	－	－
自転車	0	0	0	72.0	93.3
廃電気機械器具	4	3	3	83.6	98.4
廃電気機械器具	1	1	1	73.5	95.8
家電リサイクル対象物	0	0	0	30.6	33.8
蛍光灯	3	3	3	86.5	99.8
廃電池類	1	0	0	58.5	91.8
廃電池類	0	0	0	56.2	86.3
鉛蓄電池	0	0	0	58.9	92.8
太陽光発電設備	0	0	0	－	－
太陽光発電設備	0	0	0	－	－
太陽電池モジュール	0	0	0	－	－
太陽光発電装置の廃プラスチック	0	0	0	－	－
太陽光発電装置の金属資材	0	0	0	－	－
引火性廃油	0	0	0	0.0	0.0
腐食性廃酸	1	1	0	0.0	0.0
腐食性廃アルカリ	0	0	0	0.0	0.0
感染性廃棄物	19	4	0	0.2	1.2
特定有害産業廃棄物	9	9	8	94.7	94.7
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0.0	0.0
廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	0	0	0	0.0	0.0
廃石綿等（飛散性）	0	0	0	0.0	0.0
鉱さい（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	－	－
燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	－	－
廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0.0	0.0
汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0.0	0.0
廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0.0	0.0
廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0.0	0.0
ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）	8	8	8	100.0	100.0
処分するために処理したもの（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0.0	0.0
廃水銀等	0	0	0	0.0	0.0

2.3 特別管理産業廃棄物の発生及び処理状況

(1) 特別管理産業廃棄物の発生及び処理状況の概要

平成30年度の1年間に市内で発生した特別管理産業廃棄物の発生及び処理状況を図 2-2に示す。

札幌市内の特別管理産業廃棄物の発生量は約9千t、排出量は約9千tとなった。排出された約9千tの産業廃棄物のうち、再生利用された量が約8千t（全排出量の94.7%）、減量化された量が1t未満（同0.0%）、処理の過程を経た最終処分量が千t未満（同5.3%）となった。

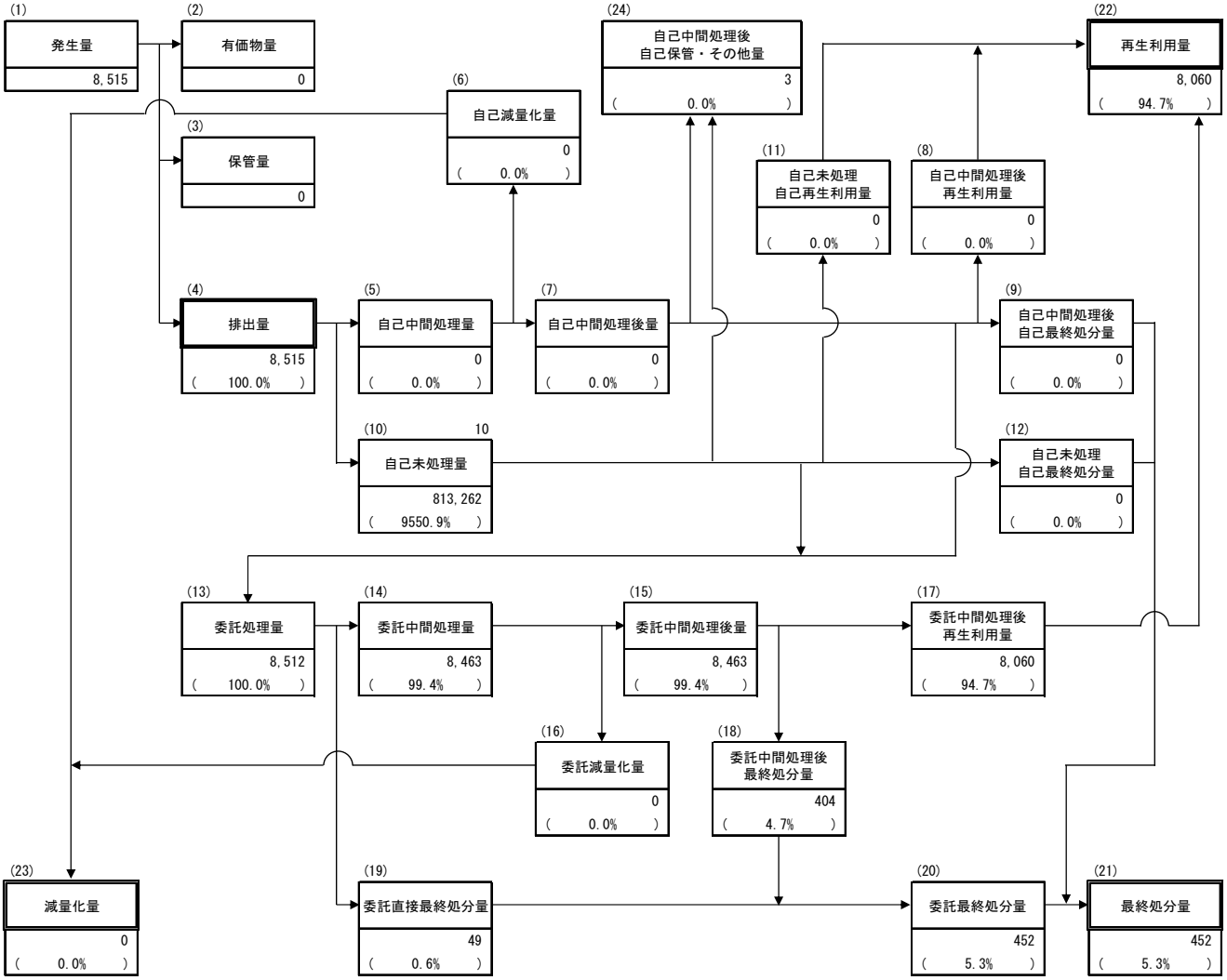

図 2-2　特別管理産業廃棄物の発生及び処理状況

(2) 特別管理産業廃棄物種類別の発生及び処理状況

種類別の発生及び処理量を表 2-7 に示す。

発生量（約９千ｔ）の内訳を種類別にみると、ばいじんが約８千ｔとなった。

排出量（約９千ｔ）の内訳を種類別にみると、ばいじんが約８千ｔとなった。

再生利用量（約８千ｔ）の内訳を種類別にみると、ばいじんが約８千ｔとなった。

表 2-7　特別管理産業廃棄物の種類別発生及び処理量

区分 品目	発生量 （千t）	排出量 （千t）	再生利用量 （千t）	減量化量 （千t）	最終処分量 （千t）	再生利用率 （%）	減量化率 （%）	最終処分率 （%）
特定有害産業廃棄物	9	9	8	0	0	94.7	0.0	5.3
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃石綿等（飛散性）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
鉱さい	0	0	0	0	0	－	－	－
（基準値を超える有害物質を含むもの）								
燃え殻	0	0	0	0	0	－	－	－
（基準値を超える有害物質を含むもの）								
廃油	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
（基準値を超える有害物質を含むもの）								
汚泥	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
（基準値を超える有害物質を含むもの）								
廃酸	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
（基準値を超える有害物質を含むもの）								
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
（基準値を超える有害物質を含むもの）								
ばいじん	8	8	8	0	0	100.0	0.0	0.0
（基準値を超える有害物質を含むもの）								
処分するために処理したもの	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
（基準値を超える有害物質を含むもの）								
廃水銀等	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0

2.4 業種別の処理状況

(1) 農業

① 発生及び処理量

農業における産業廃棄物の発生及び処理量を表 2-8 に示す。

発生量、排出量とも千ｔ未満となった。

表 2-8　農業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量(1/2)

品目＼区分	発生量（千t）	排出量（千t）	再生利用量（千t）	減量化量（千t）	最終処分量（千t）	再生量率（%）	減量化量率（%）	最終処分量率（%）
合計	0	0	0	0	0	97.3	2.0	0.7
燃え殻	0	0	0	0	0	－	－	－
汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
下水汚泥以外	0	0	0	0	0	－	－	－
下水汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
建設汚泥、上水汚泥を除く	0	0	0	0	0	－	－	－
建設汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
上水汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
廃油	0	0	0	0	0	－	－	－
鉱物廃油、動物性廃油を除く	0	0	0	0	0	－	－	－
鉱物廃油	0	0	0	0	0	－	－	－
動物性廃油	0	0	0	0	0	－	－	－
廃酸	0	0	0	0	0	－	－	－
廃アルカリ	0	0	0	0	0	－	－	－
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	89.0	1.9	9.2
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	61.7	6.4	31.9
廃タイヤ	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0
プラスチック製廃容器包装	0	0	0	0	0	－	－	－
発砲スチロール等	0	0	0	0	0	－	－	－
建設工事発生廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
製造工程発生廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
紙くず	0	0	0	0	0	－	－	－
紙くず	0	0	0	0	0	－	－	－
建設工事の紙くず	0	0	0	0	0	－	－	－
木くず	0	0	0	0	0	89.8	3.2	7.0
木くず	0	0	0	0	0	89.8	3.2	7.0
建設工事の木くず	0	0	0	0	0	－	－	－
繊維くず	0	0	0	0	0	－	－	－
繊維くず（天然繊維くず）	0	0	0	0	0	－	－	－
建設工事繊維くず	0	0	0	0	0	－	－	－
動植物性残さ	0	0	0	0	0	－	－	－
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	－	－	－
ゴムくず（天然ゴムくず）	0	0	0	0	0	－	－	－
金属くず	0	0	0	0	0	83.8	14.6	1.6
ガラス・コンクリート陶磁器くず	0	0	0	0	0	－	－	－
ガラス・コンクリート陶磁器くず	0	0	0	0	0	－	－	－
ガラスくず	0	0	0	0	0	－	－	－
陶磁器くず	0	0	0	0	0	－	－	－
石膏ボード	0	0	0	0	0	－	－	－
コンクリートくず	0	0	0	0	0	－	－	－
鉱さい	0	0	0	0	0	－	－	－
がれき類	0	0	0	0	0	98.8	0.0	1.2
がれき類	0	0	0	0	0	－	－	－
コンクリート破片	0	0	0	0	0	98.8	0.0	1.2
廃アスファルト	0	0	0	0	0	－	－	－

表 2-8　農業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量(2/2)

区分 品目	発生量 （千t）	排出量 （千t）	再生利用量 （千t）	減量化量 （千t）	最終処分量 （千t）	再生量率 （%）	減量化量率 （%）	最終処分量率 （%）
動物の糞尿	0	0	0	0	0	97.6	2.0	0.4
動物の死体	0	0	0	0	0	－	－	－
ばいじん	0	0	0	0	0	－	－	－
処分するために処理したもの（13号）	0	0	0	0	0	－	－	－
混合廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
混合廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
建設混合廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
シュレッダーダスト	0	0	0	0	0	－	－	－
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	－	－	－
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	－	－	－
がれき類	0	0	0	0	0	－	－	－
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
水銀含有ばいじん	0	0	0	0	0	－	－	－
廃自動車	0	0	0	0	0	－	－	－
自動車	0	0	0	0	0	－	－	－
バイク	0	0	0	0	0	－	－	－
自転車	0	0	0	0	0	－	－	－
廃電気機械器具	0	0	0	0	0	－	－	－
廃電気機械器具	0	0	0	0	0	－	－	－
家電リサイクル対象物	0	0	0	0	0	－	－	－
蛍光灯	0	0	0	0	0	－	－	－
廃電池類	0	0	0	0	0	－	－	－
廃電池類	0	0	0	0	0	－	－	－
鉛蓄電池	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽電池モジュール	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の金属資材	0	0	0	0	0	－	－	－
引火性廃油	0	0	0	0	0	－	－	－
腐食性廃酸	0	0	0	0	0	－	－	－
腐食性廃アルカリ	0	0	0	0	0	－	－	－
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	0	0	0	0	0	－	－	－
廃石綿等（飛散性）	0	0	0	0	0	－	－	－
鉱さい （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
燃え殻 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃油 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
汚泥 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃酸 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃アルカリ （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
ばいじん （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
処分するために処理したもの （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃水銀等	0	0	0	0	0	－	－	－

② 発生及び処理状況

農業における産業廃棄物の発生及び処理状況を図 2-3 に示す。

発生量は千ｔ未満、排出量は千ｔ未満となった。

排出された産業廃棄物のうち、再生利用された量が全排出量の 97.3%、減量化された量が 2.0%、処理の過程を経た最終処分量が 0.7%となった。

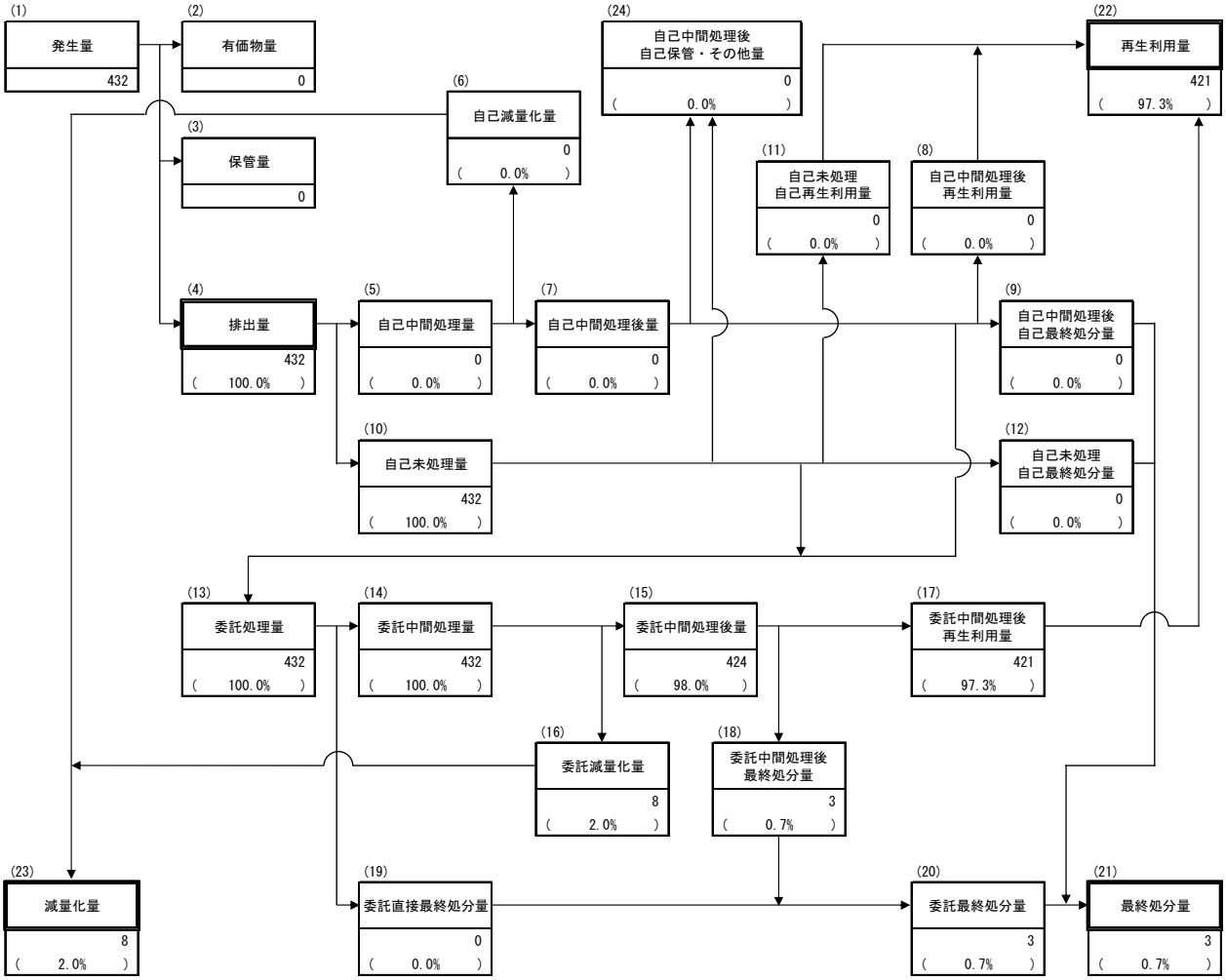

図 2-3　農業における発生及び処理状況

(2) 建設業

① 発生及び処理量

建設業における産業廃棄物の発生及び処理量を表 2-9 に示す。

発生量（約 557 千 t）の内訳を種類別にみると、がれき類が約 399 千 t、汚泥が約 54 千 t、木くずが約 34 千 t、ガラス・コンクリート陶磁器くずが約 24 千 t の順となった。

表 2-9　建設業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量(1/2)

区分 品目	発生量 （千t）	排出量 （千t）	再生利用量 （千t）	減量化量 （千t）	最終処分量 （千t）	再生量率 （%）	減量化量率 （%）	最終処分量率 （%）
合計	557	556	498	17	39	89.6	3.0	7.1
燃え殻	0	0	0	0	0	－	－	－
汚泥	57	57	43	12	3	75.1	20.3	4.6
下水汚泥以外	0	0	0	0	0	36.2	61.5	2.3
下水汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
建設汚泥、上水汚泥を除く	4	4	0	1	3	1.8	26.4	71.8
建設汚泥	54	54	43	11	0	79.9	19.9	0.2
上水汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
廃油	3	3	0	0	2	6.1	1.3	92.6
鉱物廃油、動物性廃油を除く	2	2	0	0	2	1.5	0.3	98.2
鉱物廃油	0	0	0	0	0	59.0	13.2	27.8
動物性廃油	0	0	0	0	0	－	－	－
廃酸	0	0	0	0	0	－	－	－
廃アルカリ	0	0	0	0	0	32.6	58.1	9.3
廃プラスチック類	11	11	7	1	3	60.1	6.1	31.2
廃プラスチック類	9	9	5	1	3	59.4	6.2	31.3
廃タイヤ	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0
プラスチック製廃容器包装	0	0	0	0	0	61.7	6.4	31.9
発砲スチロール等	0	0	0	0	0	99.2	0.0	0.0
建設工事発生廃プラスチック	2	2	1	0	1	59.2	6.2	34.4
製造工程発生廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
紙くず	5	5	2	0	2	47.3	0.1	49.4
紙くず	0	0	0	0	0	－	－	－
建設工事の紙くず	5	5	2	0	2	47.3	0.1	49.4
木くず	34	34	31	1	2	92.3	1.8	4.8
木くず	1	1	1	0	0	89.8	3.2	7.0
建設工事の木くず	33	33	30	1	2	92.4	1.8	4.7
繊維くず	0	0	0	0	0	35.5	0.0	63.3
繊維くず（天然繊維くず）	0	0	0	0	0	36.2	0.0	63.8
建設工事繊維くず	0	0	0	0	0	35.4	0.0	63.3
動植物性残さ	0	0	0	0	0	－	－	－
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	－	－	－
ゴムくず（天然ゴムくず）	0	0	0	0	0	36.2	0.0	63.8
金属くず	13	12	9	2	1	76.8	13.3	8.7
ガラス・コンクリート陶磁器くず	24	24	7	2	14	31.4	6.3	60.6
ガラス・コンクリート陶磁器くず	3	3	1	1	1	39.4	17.7	31.2
ガラスくず	1	1	1	0	0	96.6	0.0	3.4
陶磁器くず	3	3	2	1	1	57.4	25.7	16.8
石膏ボード	16	16	3	0	13	17.7	0.8	81.1
コンクリートくず	0	0	0	0	0	98.1	0.0	1.9
鉱さい	1	1	0	0	1	25.3	0.0	74.6
がれき類	399	399	394	0	5	98.8	0.0	1.1
がれき類	28	28	27	0	1	94.8	0.0	5.2
コンクリート破片	290	290	287	0	3	98.9	0.0	1.0
廃アスファルト	81	81	81	0	0	99.6	0.2	0.3

表 2-9　建設業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量(2/2)

区分 品目	発生量 （千t）	排出量 （千t）	再生利用量 （千t）	減量化量 （千t）	最終処分量 （千t）	再生量率 （%）	減量化量率 （%）	最終処分量率 （%）
動物の糞尿	0	0	0	0	0	－	－	－
動物の死体	0	0	0	0	0	－	－	－
ばいじん	0	0	0	0	0	－	－	－
処分するために処理したもの（13号）	0	0	0	0	0	－	－	－
混合廃棄物	10	10	4	1	5	43.1	5.3	51.6
混合廃棄物	0	0	0	0	0	99.2	0.0	0.8
建設混合廃棄物	9	9	4	1	5	41.7	5.4	52.9
シュレッダーダスト	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
石綿含有産業廃棄物	1	1	0	0	1	0.0	0.0	97.9
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0.0	0.0	91.4
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
がれき類	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0	0	88.5	0.0	11.5
水銀含有ばいじん	0	0	0	0	0	－	－	－
廃自動車	0	0	0	0	0	－	－	－
自動車	0	0	0	0	0	－	－	－
バイク	0	0	0	0	0	－	－	－
自転車	0	0	0	0	0	－	－	－
廃電気機械器具	0	0	0	0	0	86.6	13.4	0.0
廃電気機械器具	0	0	0	0	0	－	－	－
家電リサイクル対象物	0	0	0	0	0	73.7	23.4	2.9
蛍光灯	0	0	0	0	0	86.6	13.4	0.0
廃電池類	0	0	0	0	0	58.9	36.5	4.6
廃電池類	0	0	0	0	0	58.9	36.5	4.6
鉛蓄電池	0	0	0	0	0	58.9	36.5	4.6
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽電池モジュール	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の金属資材	0	0	0	0	0	－	－	－
引火性廃油	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
腐食性廃酸	0	0	0	0	0	－	－	－
腐食性廃アルカリ	0	0	0	0	0	－	－	－
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
その他特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	0	0	0	0	0	－	－	－
廃石綿等（飛散性）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
鉱さい （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
燃え殻 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃油 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
汚泥 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃酸 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃アルカリ （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
ばいじん （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
処分するために処理したもの （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃水銀等	0	0	0	0	0	－	－	－

② 発生及び処理状況

建設業における産業廃棄物の発生及び処理状況を図 2-4 に示す。

発生量は約 557 千ｔ、排出量は約 556 千ｔとなった。

排出された産業廃棄物のうち、再生利用された量が約 498 千ｔ（全排出量の 89.6%）、減量化された量が約 17 千ｔ（同 3.0%）、処理の過程を経た最終処分量が約 39 千ｔ（同 7.1%）となった。

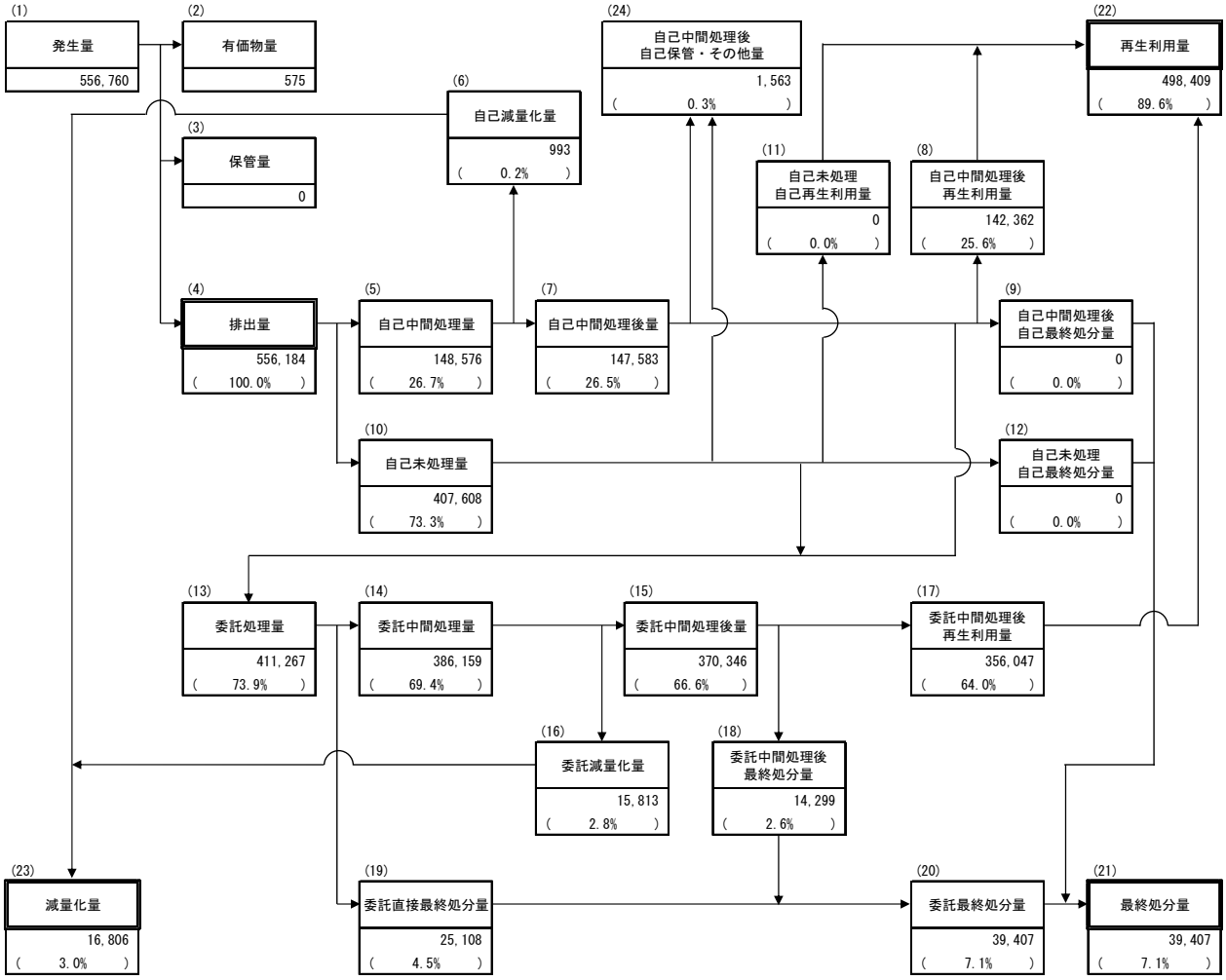

図 2-4　建設業における発生及び処理状況

(3) 製造業

① 発生及び処理量

製造業における産業廃棄物の発生及び処理量を表 2-10 と示す。

発生量（約 273 千 t）の内訳を種類別にみると、ガラス・コンクリート陶磁器くずが約 99 千 t、がれき類が約 48 千 t、鉱さいが約 34 千 t、汚泥が約 26 千 t、紙くずが約 17 千 t の順となった。

表 2-10　製造業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量(1/2)

区分 品目	発生量 （千t）	排出量 （千t）	再生利用量 （千t）	減量化量 （千t）	最終処分量 （千t）	再生量率 （%）	減量化量率 （%）	最終処分量率 （%）
合計	273	252	198	36	18	78.5	14.4	7.1
燃え殻	0	0	0	0	0	94.0	0.0	6.0
汚泥	26	26	7	14	4	29.0	56.6	14.5
下水汚泥以外	10	10	3	7	0	24.6	70.9	4.5
下水汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
建設汚泥、上水汚泥を除く	15	15	5	7	3	32.0	46.9	21.3
建設汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
上水汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
廃油	0	0	0	0	0	62.8	14.8	22.4
鉱物廃油、動物性廃油を除く	0	0	0	0	0	72.0	16.1	11.9
鉱物廃油	0	0	0	0	0	47.5	16.3	36.2
動物性廃油	0	0	0	0	0	44.4	9.9	45.7
廃酸	1	1	0	0	0	34.1	48.1	17.8
廃アルカリ	0	0	0	0	0	29.4	62.4	8.2
廃プラスチック類	11	11	7	1	4	58.7	6.1	35.1
廃プラスチック類	10	10	6	1	4	58.4	6.1	35.4
廃タイヤ	0	0	0	0	0	－	－	－
プラスチック製廃容器包装	0	0	0	0	0	58.3	6.1	35.6
発砲スチロール等	0	0	0	0	0	62.4	0.0	37.6
建設工事発生廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
製造工程発生廃プラスチック	1	1	1	0	0	61.7	6.4	31.9
紙くず	17	1	0	1	0	14.4	54.5	31.1
紙くず	17	1	0	1	0	14.4	54.5	31.1
建設工事の紙くず	0	0	0	0	0	－	－	－
木くず	3	3	3	0	0	87.2	3.1	6.9
木くず	3	3	3	0	0	87.2	3.1	6.9
建設工事の木くず	0	0	0	0	0	－	－	－
繊維くず	0	0	0	0	0	36.2	0.0	63.8
繊維くず（天然繊維くず）	0	0	0	0	0	36.2	0.0	63.8
建設工事繊維くず	0	0	0	0	0	－	－	－
動植物性残さ	16	16	16	0	0	97.6	2.0	0.4
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	－	－	－
ゴムくず（天然ゴムくず）	0	0	0	0	0	28.7	0.0	50.7
金属くず	2	1	1	0	1	46.1	11.3	41.8
ガラス・コンクリート陶磁器くず	99	99	84	8	6	85.5	8.1	6.4
ガラス・コンクリート陶磁器くず	9	9	3	1	4	33.4	15.0	51.6
ガラスくず	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0
陶磁器くず	1	1	0	0	1	1.2	0.5	98.2
石膏ボード	0	0	0	0	0	79.3	3.6	17.1
コンクリートくず	89	89	82	7	1	91.5	7.5	1.0
鉱さい	34	34	33	0	0	98.8	0.0	1.2
がれき類	48	48	36	11	0	75.1	24.0	0.9
がれき類	14	14	14	0	0	98.8	0.0	1.2
コンクリート破片	34	34	22	11	0	65.4	33.8	0.8
廃アスファルト	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0

表 2-10　製造業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量(2/2)

品目＼区分	発生量（千t）	排出量（千t）	再生利用量（千t）	減量化量（千t）	最終処分量（千t）	再生量率（%）	減量化量率（%）	最終処分量率（%）
動物の糞尿	0	0	0	0	0	－	－	－
動物の死体	0	0	0	0	0	－	－	－
ばいじん	0	0	0	0	0	－	－	－
処分するために処理したもの（13号）	0	0	0	0	0	－	－	－
混合廃棄物	2	2	2	0	0	99.2	0.0	0.8
混合廃棄物	2	2	2	0	0	99.2	0.0	0.8
建設混合廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
シュレッダーダスト	0	0	0	0	0	－	－	－
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	－	－	－
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	－	－	－
がれき類	0	0	0	0	0	－	－	－
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0	0	99.8	0.0	0.2
水銀含有ばいじん	0	0	0	0	0	－	－	－
廃自動車	0	0	0	0	0	－	－	－
自動車	0	0	0	0	0	－	－	－
バイク	0	0	0	0	0	－	－	－
自転車	0	0	0	0	0	－	－	－
廃電気機械器具	2	0	0	0	0	79.1	18.9	1.7
廃電気機械器具	0	0	0	0	0	73.7	23.4	2.9
家電リサイクル対象物	0	0	0	0	0	73.7	23.4	2.9
蛍光灯	2	0	0	0	0	85.8	13.2	0.2
廃電池類	0	0	0	0	0	58.9	36.5	4.6
廃電池類	0	0	0	0	0	58.9	36.5	4.6
鉛蓄電池	0	0	0	0	0	58.9	36.5	4.6
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽電池モジュール	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の金属資材	0	0	0	0	0	－	－	－
引火性廃油	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
腐食性廃酸	1	1	0	0	1	0.0	0.0	100.0
腐食性廃アルカリ	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0.0	81.8	18.2
特定有害産業廃棄物	8	8	8	0	0	96.8	0.0	3.2
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃石綿等（飛散性）	0	0	0	0	0	－	－	－
鉱さい（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）	8	8	8	0	0	100.0	0.0	0.0
処分するために処理したもの（基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃水銀等	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0

② 発生及び処理状況

製造業における産業廃棄物の発生及び処理状況を図 2-5 に示す。

発生量は約 273 千 t、排出量は約 252 千 t となった。

排出された産業廃棄物のうち、再生利用された量が約 198 千 t（全排出量の 78.5%）、減量化された量が約 36 千 t（同 14.4%）、処理の過程を経た最終処分量が約 18 千 t（同 7.1%）となった。

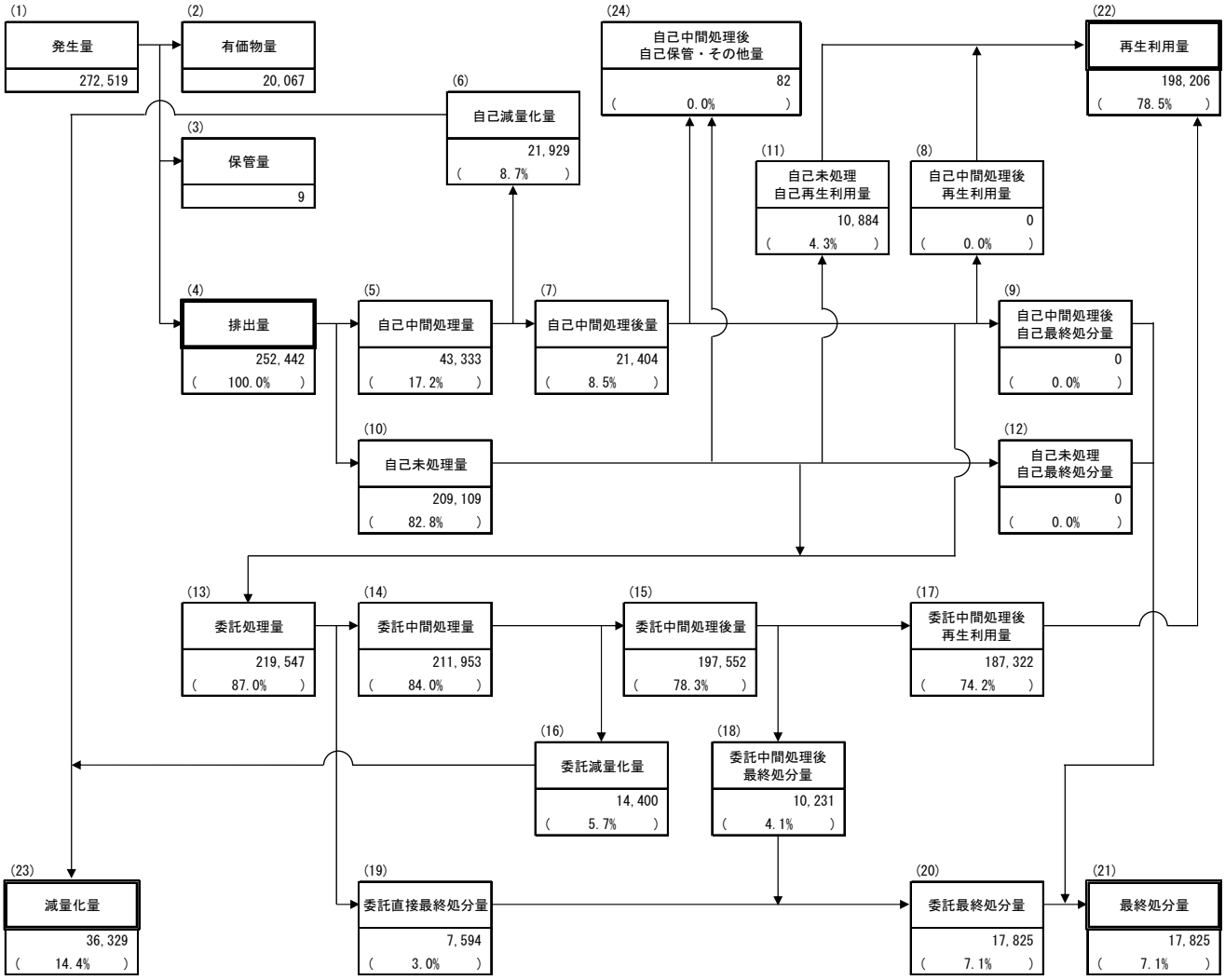

図 2-5　製造業における発生及び処理状況

(4) 医療・福祉

① 発生及び処理量

医療・福祉における産業廃棄物の発生及び処理量を表 2-11 に示す。

発生量（約 33 千 t）の内訳を種類別に見ると、感染性廃棄物が約 18 千 t、廃プラスチック類が約 10 千 t の順となった。

表 2-11　医療・福祉における産業廃棄物の種類別発生及び処理量(1/2)

品目＼区分	発生量（千t）	排出量（千t）	再生利用量（千t）	減量化量（千t）	最終処分量（千t）	再生量率（%）	減量化量率（%）	最終処分量率（%）
合計	33	33	8	16	8	24.2	50.0	25.3
燃え殻	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0
汚泥	0	0	0	0	0	14.6	23.4	62.0
下水汚泥以外	0	0	0	0	0	8.3	15.6	76.0
下水汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
建設汚泥、上水汚泥を除く	0	0	0	0	0	28.2	40.3	31.5
建設汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
上水汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
廃油	0	0	0	0	0	68.0	15.2	16.3
鉱物廃油、動物性廃油を除く	0	0	0	0	0	70.8	15.8	12.1
鉱物廃油	0	0	0	0	0	78.3	17.5	4.3
動物性廃油	0	0	0	0	0	64.3	14.4	21.4
廃酸	1	1	0	0	0	40.1	56.5	3.1
廃アルカリ	1	1	0	0	0	32.6	58.0	9.1
廃プラスチック類	10	10	6	1	3	58.4	6.1	34.3
廃プラスチック類	9	9	6	1	3	58.7	6.1	34.0
廃タイヤ	0	0	0	0	0	1.4	0.0	98.6
プラスチック製廃容器包装	0	0	0	0	0	52.7	5.9	41.4
発砲スチロール等	0	0	0	0	0	9.1	0.0	90.9
建設工事発生廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
製造工程発生廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
紙くず	1	1	0	0	0	48.3	1.4	50.3
紙くず	1	1	0	0	0	48.3	1.4	50.3
建設工事の紙くず	0	0	0	0	0	－	－	－
木くず	0	0	0	0	0	89.8	3.2	7.0
木くず	0	0	0	0	0	89.8	3.2	7.0
建設工事の木くず	0	0	0	0	0	－	－	－
繊維くず	0	0	0	0	0	36.2	0.0	63.8
繊維くず（天然繊維くず）	0	0	0	0	0	36.2	0.0	63.8
建設工事繊維くず	0	0	0	0	0	－	－	－
動植物性残さ	0	0	0	0	0	－	－	－
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	－	－	－
ゴムくず（天然ゴムくず）	0	0	0	0	0	－	－	－
金属くず	1	1	1	0	0	62.4	10.8	26.3
ガラス・コンクリート陶磁器くず	1	1	0	0	0	37.6	12.7	49.7
ガラス・コンクリート陶磁器くず	0	0	0	0	0	65.7	29.5	4.8
ガラスくず	0	0	0	0	0	16.2	0.0	83.8
陶磁器くず	0	0	0	0	0	66.5	29.8	3.7
石膏ボード	0	0	0	0	0	79.3	3.6	17.1
コンクリートくず	0	0	0	0	0	4.9	0.0	95.1
鉱さい	0	0	0	0	0	－	－	－
がれき類	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
がれき類	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
コンクリート破片	0	0	0	0	0	－	－	－
廃アスファルト	0	0	0	0	0	－	－	－

表 2-11　医療・福祉における産業廃棄物種類別発生及び処理量(2/2)

区分 品目	発生量 （千t）	排出量 （千t）	再生利用量 （千t）	減量化量 （千t）	最終処分量 （千t）	再生量率 （%）	減量化量率 （%）	最終処分量率 （%）
動物の糞尿	0	0	0	0	0	－	－	－
動物の死体	0	0	0	0	0	－	－	－
ばいじん	0	0	0	0	0	－	－	－
処分するために処理したもの（13号）	0	0	0	0	0	－	－	－
混合廃棄物	0	0	0	0	0	94.5	0.0	5.5
混合廃棄物	0	0	0	0	0	94.5	0.0	5.5
建設混合廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
シュレッダーダスト	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
石綿含有産業廃棄物	1	1	0	0	1	0.0	0.0	100.0
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1	1	0	0	1	0.0	0.0	100.0
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
がれき類	0	0	0	0	0	－	－	－
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0	0	99.9	0.0	0.0
水銀含有ばいじん	0	0	0	0	0	－	－	－
廃自動車	0	0	0	0	0	－	－	－
自動車	0	0	0	0	0	－	－	－
バイク	0	0	0	0	0	－	－	－
自転車	0	0	0	0	0	－	－	－
廃電気機械器具	0	0	0	0	0	46.7	11.0	40.8
廃電気機械器具	0	0	0	0	0	66.2	21.0	12.8
家電リサイクル対象物	0	0	0	0	0	11.0	3.5	85.5
蛍光灯	0	0	0	0	0	77.5	12.0	5.7
廃電池類	0	0	0	0	0	55.7	34.5	9.8
廃電池類	0	0	0	0	0	55.7	34.5	9.8
鉛蓄電池	0	0	0	0	0	58.9	36.5	4.6
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽電池モジュール	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の金属資材	0	0	0	0	0	－	－	－
引火性廃油	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
腐食性廃酸	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
腐食性廃アルカリ	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
感染性廃棄物	18	18	0	15	3	0.2	81.5	18.0
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃石綿等（飛散性）	0	0	0	0	0	－	－	－
鉱さい （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
燃え殻 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃油 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
汚泥 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃酸 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃アルカリ （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
ばいじん （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
処分するために処理したもの （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃水銀等	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0

② 発生及び処理状況

医療・福祉における産業廃棄物の発生及び処理状況を図 2-6 に示す。

発生量は約 33 千ｔ、排出量は約 33 千ｔとなった。

排出された産業廃棄物のうち、再生利用された量が約 8 千ｔ（全排出量の 24.2%）、減量化された量が約 16 千ｔ（同 50.0%）、処理の過程を経た最終処分量が約 8 千ｔ（同 25.3%）となった。

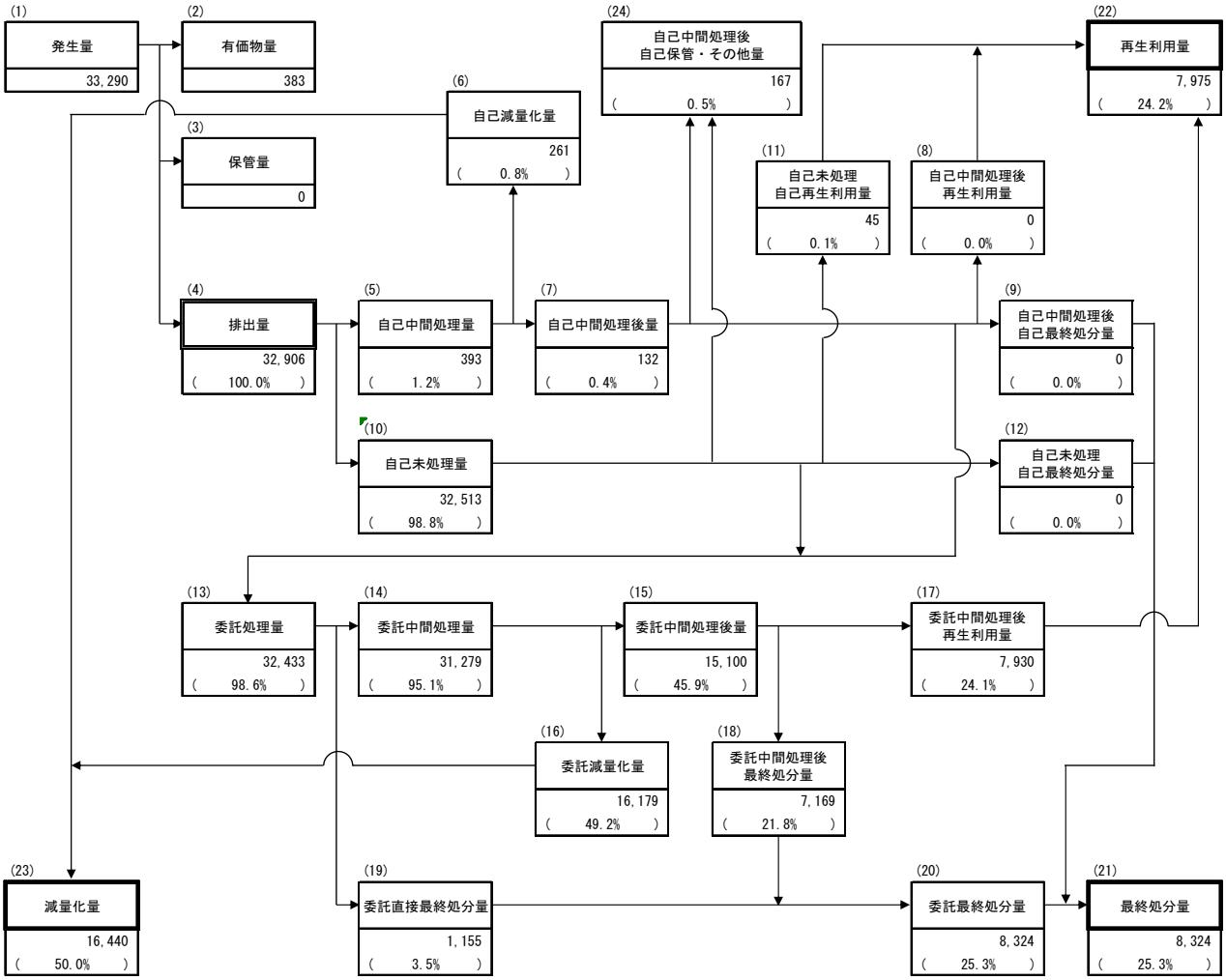

図 2-6　医療・福祉における発生及び処理状況

(5) その他の事業

① 発生及び処理量

その他の事業における産業廃棄物の発生及び処理量を表 2-12 と示す。

発生量（約 2,084 千 t）の内訳を種類別に見ると、汚泥が約 1,961 千 t と大半を占めており、廃プラスチック類が約 52 千 t、木くずが約 15t、金属くずが約 14 千 t の順となった。

表 2-12　その他の事業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量(1/2)

区分 品目	発生量 （千t）	排出量 （千t）	再生利用量 （千t）	減量化量 （千t）	最終処分量 （千t）	再生量率 （%）	減量化量率 （%）	最終処分量率 （%）
合計	2,084	2,082	98	1,942	42	4.7	93.3	2.0
燃え殻	5	5	2	0	3	35.4	0.0	64.6
汚泥	1,961	1,961	24	1,920	17	1.2	97.9	0.9
下水汚泥以外	1	1	0	1	0	23.9	62.2	15.5
下水汚泥	1,772	1,772	23	1,748	0	1.3	98.7	0.0
建設汚泥、上水汚泥を除く	4	4	1	1	3	13.2	19.8	67.1
建設汚泥	0	0	0	0	0	－	－	－
上水汚泥	184	184	0	170	14	0.0	92.5	7.5
廃油	10	10	8	2	0	78.0	17.2	4.8
鉱物廃油、動物性廃油を除く	7	7	6	1	0	78.0	17.6	4.4
鉱物廃油	2	2	1	0	0	75.4	16.9	7.5
動物性廃油	1	1	1	0	0	83.0	14.4	2.6
廃酸	0	0	0	0	0	37.1	53.9	6.3
廃アルカリ	2	2	1	1	0	32.7	58.1	9.2
廃プラスチック類	52	52	27	15	10	52.6	28.0	19.3
廃プラスチック類	42	42	17	15	10	41.8	34.9	23.2
廃タイヤ	8	8	8	0	0	99.6	0.0	0.4
プラスチック製廃容器包装	1	1	0	0	0	58.8	6.1	34.8
発砲スチロール等	2	2	2	0	0	95.4	0.0	4.6
建設工事発生廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
製造工程発生廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
紙くず	1	1	0	0	0	36.1	0.1	55.7
紙くず	1	1	0	0	0	36.0	0.1	55.7
建設工事の紙くず	0	0	0	0	0	48.9	0.1	51.0
木くず	15	15	13	0	1	87.3	3.1	9.1
木くず	3	3	3	0	1	79.0	2.8	15.8
建設工事の木くず	11	11	10	0	1	89.8	3.2	7.0
繊維くず	0	0	0	0	0	36.0	0.0	63.5
繊維くず（天然繊維くず）	0	0	0	0	0	36.0	0.0	63.5
建設工事繊維くず	0	0	0	0	0	－	－	－
動植物性残さ	0	0	0	0	0	97.6	2.0	0.4
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	－	－	－
ゴムくず（天然ゴムくず）	0	0	0	0	0	36.2	0.0	63.8
金属くず	14	13	11	2	0	82.7	14.4	2.6
ガラス・コンクリート陶磁器くず	5	5	3	1	1	63.4	12.9	23.5
ガラス・コンクリート陶磁器くず	2	2	1	1	0	65.1	29.2	5.7
ガラスくず	2	2	1	0	1	53.7	0.0	45.9
陶磁器くず	0	0	0	0	0	50.0	22.4	27.0
石膏ボード	0	0	0	0	0	79.2	3.6	17.2
コンクリートくず	0	0	0	0	0	98.8	0.0	1.2
鉱さい	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
がれき類	3	3	2	0	0	89.3	0.0	10.7
がれき類	1	1	1	0	0	86.7	0.0	13.3
コンクリート破片	1	1	1	0	0	87.8	0.0	12.2
廃アスファルト	0	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0

表 2-12　その他の事業における産業廃棄物の種類別発生及び処理量(2/2)

区分 品目	発生量 （千t）	排出量 （千t）	再生利用量 （千t）	減量化量 （千t）	最終処分量 （千t）	再生量率 （%）	減量化量率 （%）	最終処分量率 （%）
動物の糞尿	0	0	0	0	0	－	－	－
動物の死体	0	0	0	0	0	－	－	－
ばいじん	0	0	0	0	0	0.0	19.6	80.4
処分するために処理したもの（13号）	0	0	0	0	0	－	－	－
混合廃棄物	10	10	3	0	7	27.8	3.6	68.6
混合廃棄物	10	10	3	0	7	27.8	3.6	68.6
建設混合廃棄物	0	0	0	0	0	－	－	－
シュレッダーダスト	0	0	0	0	0	－	－	－
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	0.0	26.4	73.6
石綿含有産業廃棄物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0.0	69.5	30.5
がれき類	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0	0	0	99.3	0.1	0.6
水銀含有ばいじん	0	0	0	0	0	－	－	－
廃自動車	0	0	0	0	0	50.8	23.1	2.4
自動車	0	0	0	0	0	47.2	23.2	1.9
バイク	0	0	0	0	0	－	－	－
自転車	0	0	0	0	0	72.0	22.9	5.1
廃電気機械器具	4	4	3	1	0	84.2	15.2	0.6
廃電気機械器具	1	1	0	0	0	73.7	23.4	3.0
家電リサイクル対象物	0	0	0	0	0	73.0	23.2	3.8
蛍光灯	3	3	3	0	0	86.6	13.4	0.1
廃電池類	0	0	0	0	0	58.5	36.3	5.1
廃電池類	0	0	0	0	0	56.3	34.9	8.9
鉛蓄電池	0	0	0	0	0	58.9	36.5	4.6
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電設備	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽電池モジュール	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の廃プラスチック	0	0	0	0	0	－	－	－
太陽光発電装置の金属資材	0	0	0	0	0	－	－	－
引火性廃油	0	0	0	0	0	0.0	0.0	97.3
腐食性廃酸	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
腐食性廃アルカリ	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
感染性廃棄物	1	1	0	1	0	0.0	81.8	18.2
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	97.8
特定有害産業廃棄物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃石綿等（飛散性）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
鉱さい （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
燃え殻 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃油 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	96.7
汚泥 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃酸 （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
廃アルカリ （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0
ばいじん （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
処分するために処理したもの （基準値を超える有害物質を含むもの）	0	0	0	0	0	－	－	－
廃水銀等	0	0	0	0	0	0.0	0.0	100.0

② 発生及び処理状況

その他の事業における産業廃棄物の発生及び処理状況を図 2-7 に示す。

発生量は約 2,084 千 t、排出量は約 2,082 千 t となった。

排出された産業廃棄物のうち、再生利用された量が約 98 千 t（全排出量の 4.7%）、減量化された量が約 1,942 千 t(同 93.3%)、処理の過程を経た最終処分量が約 42 千 t(同 2.0%)となった。

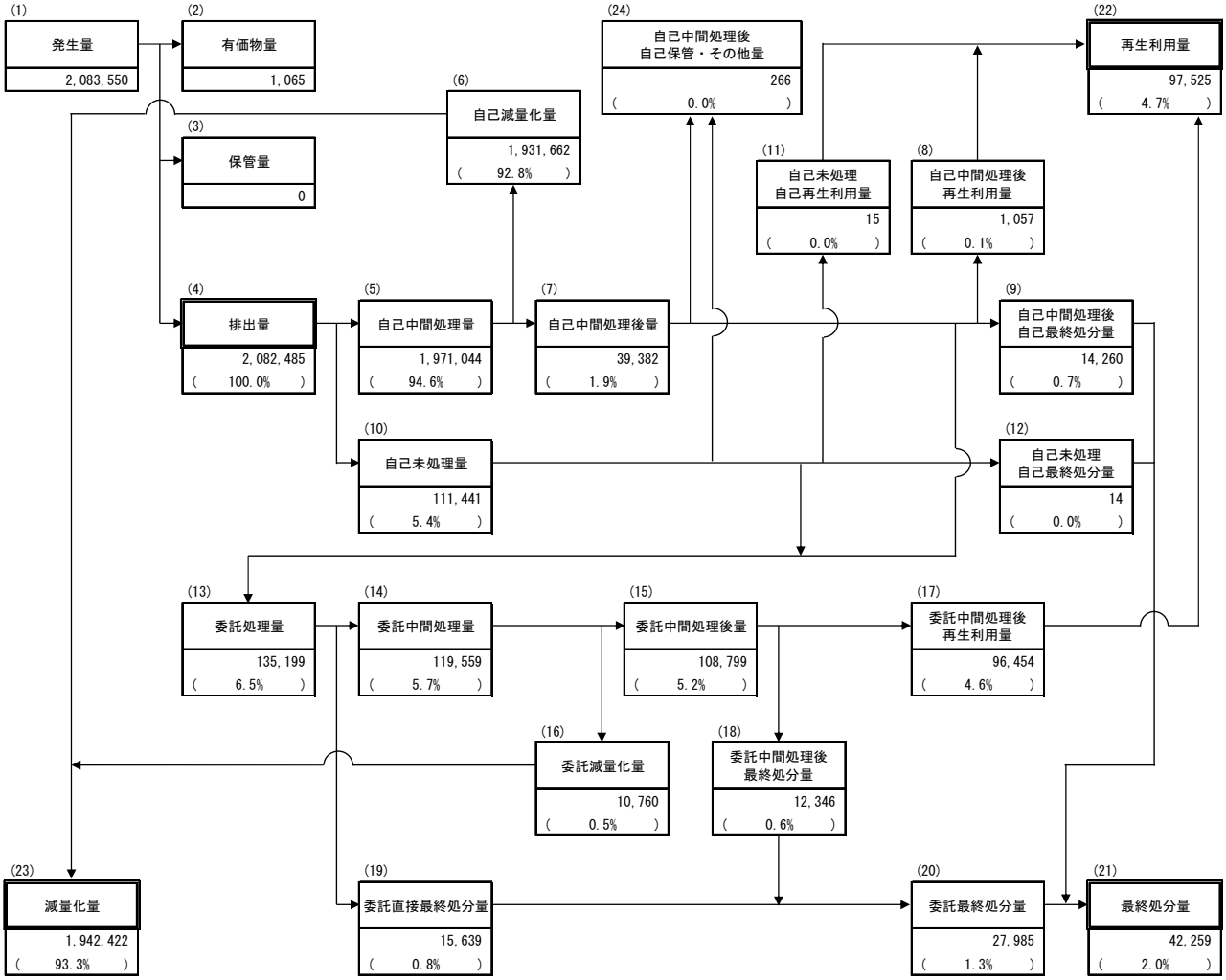

図 2-7　その他の事業における発生及び処理状況

2.5 意識調査結果

(1) 減量化・再資源化について

① 産業廃棄物の排出抑制・減量化のため、実施していること

「廃棄物の分別を実施した」が最も多く、次いで「何もしていない」、「廃棄物が少なくなるよう仕入れを工夫した」の順となっている。

農林業では、他の業種のような積極的な回答は得られなかった。

製造業では、他に比べ製造工程・作業工程の見直しによる発生抑制の取り組みも多くみられた。

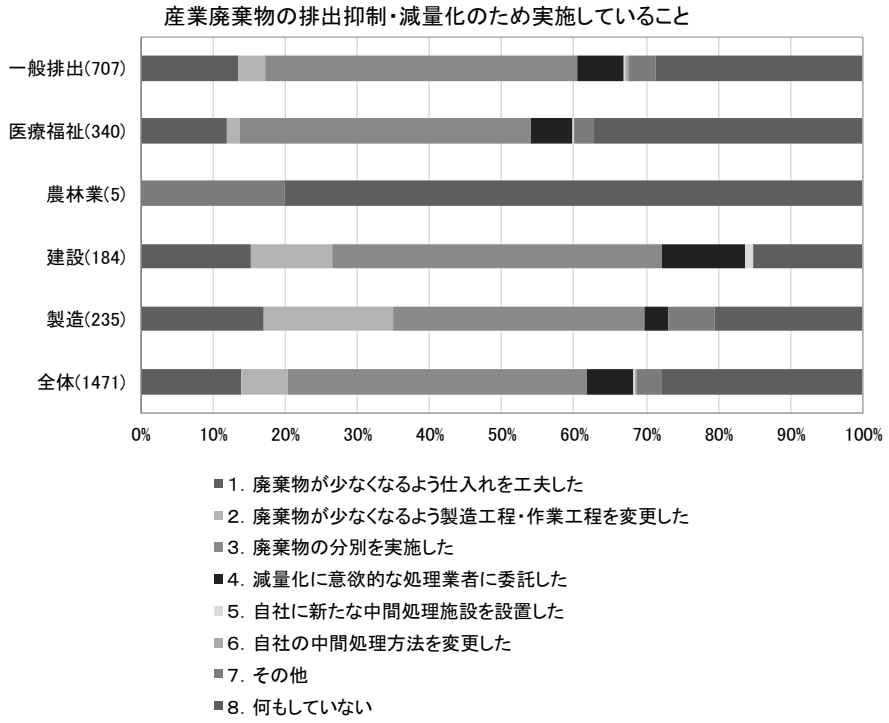

図 2-8　排出抑制・減量化に関する回答内訳（排出事業者）

※（）内の数値は回答数を示す。

表 2-13　排出抑制・減量化に関する回答内訳（排出事業者）

単位：件

項　　目	廃棄物が少なくなるよう仕入れを工夫した	廃棄物が少なくなるよう製造工程・作業工程を変更した	廃棄物の分別を実施した	減量化に意欲的な処理業者に委託した	に新たな中間処理施設を設置した	自社の中間処理方法を変更した	その他	何もしていない	合　計
合計	174 (14.4%)	88 (7.3%)	498 (41.1%)	76 (6.3%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)	46 (3.8%)	323 (26.7%)	1211 (100.0%)
農業、林業	0	0	0	0	0	0	1	4	5
農業	0	0	0	0	0	0	1	1	2
林業	0	0	0	0	0	0	0	3	3
建設業	27	21	83	21	2	0	0	28	182
総合工事業	16	15	53	16	0	0	0	14	114
職別工事業（設備工事業を除く）	5	2	11	1	1	0	0	4	24
設備工事業	6	4	19	4	1	0	0	10	44
製造業	40	41	82	8	0	0	15	48	234
食料品製造業	4	7	19	0	0	0	2	3	35
飲料・たばこ・飼料製造業	1	3	4	0	0	0	0	0	8
繊維工業	0	0	1	0	0	0	0	0	1
木材・木製品製造業（家具を除く）	0	2	1	0	0	0	0	0	3
家具・装備品製造業	3	2	3	2	0	0	0	1	11
パルプ・紙・紙加工品製造業	0	1	1	0	0	0	0	5	7
印刷・同関連業	8	3	10	1	0	0	2	3	27
化学工業	1	0	1	0	0	0	1	5	8
石油製品・石炭製品製造業	1	1	5	1	0	0	0	1	9
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	2	3	5	0	0	0	2	5	17
ゴム製品製造業	2	2	1	1	0	0	0	0	6
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品製造業	4	4	4	1	0	0	5	2	20
鉄鋼業	1	2	4	0	0	0	0	1	8
非鉄金属製造業	1	0	1	0	0	0	0	1	3
金属製品製造業	3	1	4	1	0	0	1	4	14
はん用機械器具製造業	4	3	2	0	0	0	1	0	10
生産用機械器具製造業	2	1	5	1	0	0	0	6	15
業務用機械器具製造業	1	2	0	0	0	0	1	3	7
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気機械器具製造業	1	2	6	0	0	0	0	4	13
情報通信機械器具製造業	0	0	2	0	0	0	0	2	4
輸送用機械器具製造業	1	1	3	0	0	0	0	0	5
その他の製造業	0	1	0	0	0	0	0	2	3
医療、福祉	11	0	28	1	0	0	3	40	83
病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険・社会福祉・介護事業	11	0	28	1	0	0	3	40	83
その他の事業	96	26	305	46	1	3	27	203	707
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	6	1	0	0	0	2	9
情報通信業	4	1	3	0	0	0	1	6	15
運輸業、郵便業	8	1	24	3	0	0	3	17	56
卸売業、小売業	53	14	155	29	1	3	12	70	337
金融業、保険業	6	0	11	1	0	0	1	19	38
不動産業，物品賃貸業	3	0	18	4	0	0	7	15	47
学術研究、専門・技術サービス業	8	6	20	2	0	0	0	14	50
宿泊業、サービス業	8	1	31	3	0	0	0	10	53
生活関連サービス業、娯楽業	4	2	9	2	0	0	2	28	47
教育、学習支援業	0	0	13	0	0	0	1	7	21
複合サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	2	1	15	1	0	0	0	15	34

② 産業廃棄物の排出抑制・減量化に向けて取り組むうえで課題となること

「特に課題はない」が最も多く、次いで「自社内での排出抑制・減量化の意識づけが難しい」「労働負担等から廃棄物の分別が困難」の順となっている。

農林業では、具体的な理由の回答が得られなかった。

建設業及び製造業では、「中間処理費用が高額」との回答が他に比べ多かった。

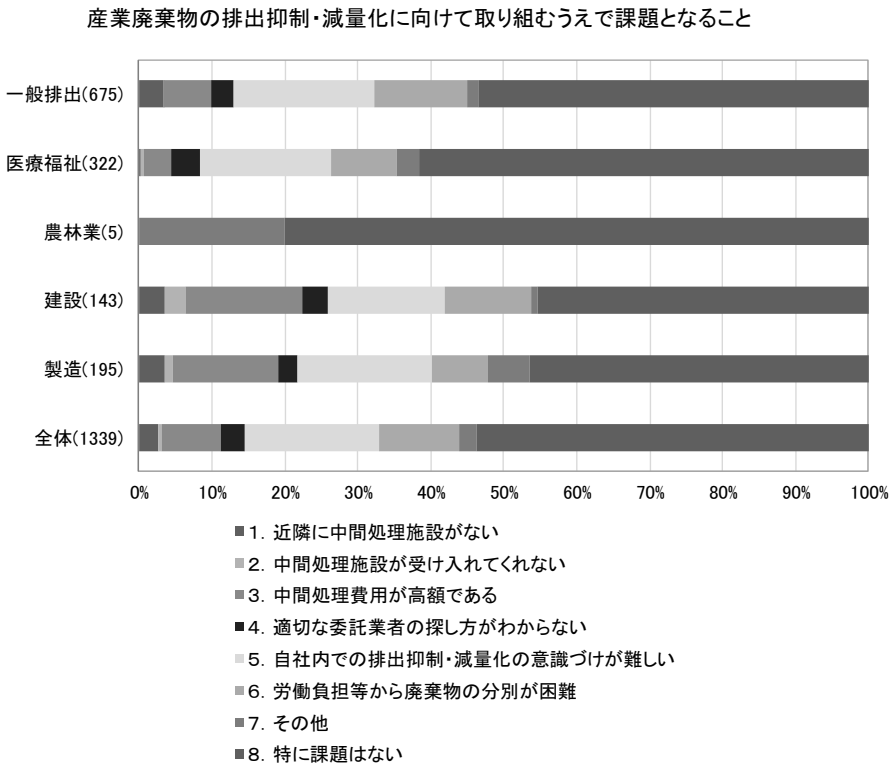

図 2-9　排出抑制・減量化に向けた課題に関する回答内訳（排出事業者）

※（）内の数値は回答数を示す。

表 2-14　排出抑制・減量化に向けた課題に関する回答内訳（排出事業者）

単位：件

項　　目	近隣に中間処理施設がない	中間処理施設が受け入れてくれない	中間処理費用が高額である	適切な委託業者の探し方がわからない	自社内での排出抑制・減量化の意識づけが難しい	労働負担等から廃棄物の分別が困難	その他	特に課題はない	合　計
合計	34 (3.1%)	7 (0.6%)	96 (8.8%)	38 (3.5%)	201 (18.4%)	118 (10.8%)	26 (2.4%)	572 (52.4%)	1,092 (100.0%)
農業、林業	0	0	0	0	0	0	1	4	5
農業	0	0	0	0	0	0	1	1	2
林業	0	0	0	0	0	0	0	3	3
建設業	5	4	23	5	23	16	1	64	141
総合工事業	3	2	18	2	14	10	1	33	83
職別工事業（設備工事業を除く）	1	2	3	1	4	2	0	8	21
設備工事業	1	0	2	2	5	4	0	23	37
製造業	7	2	27	5	36	15	11	90	193
食料品製造業	2	0	5	2	6	0	2	11	28
飲料・たばこ・飼料製造業	2	0	3	0	0	0	0	2	7
繊維工業	0	0	1	0	0	0	0	0	1
木材・木製品製造業（家具を除く）	0	0	0	0	1	0	0	1	2
家具・装備品製造業	0	0	0	0	2	1	0	3	6
パルプ・紙・紙加工品製造業	0	0	0	0	0	0	0	6	6
印刷・同関連業	0	0	6	0	2	2	2	9	21
化学工業	0	0	1	1	3	1	0	2	8
石油製品・石炭製品製造業	0	0	1	0	0	0	0	4	5
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1	0	1	1	2	1	1	4	11
ゴム製品製造業	0	0	0	0	1	0	0	2	3
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品製造業	0	1	5	0	5	3	3	4	21
鉄鋼業	1	1	1	1	2	1	0	2	9
非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	0	0	2	2
金属製品製造業	1	0	1	0	2	1	1	7	13
はん用機械器具製造業	0	0	2	0	2	0	1	5	10
生産用機械器具製造業	0	0	0	0	3	3	0	7	13
業務用機械器具製造業	0	0	0	0	1	1	1	3	6
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	10	10
情報通信機械器具製造業	0	0	0	0	1	0	0	3	4
輸送用機械器具製造業	0	0	0	0	2	1	0	1	4
その他の製造業	0	0	0	0	1	0	0	2	3
医療、福祉	0	0	2	7	12	2	2	56	81
病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険・社会福祉・介護事業	0	0	2	7	12	2	2	56	81
その他の事業	22	1	44	21	130	85	11	358	672
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	8	8
情報通信業	0	0	0	1	2	0	0	7	10
運輸業、郵便業	3	1	1	3	10	7	0	31	56
卸売業、小売業	2	0	14	12	68	46	4	151	297
金融業、保険業	0	0	2	1	5	1	1	27	37
不動産業，物品賃貸業	0	0	1	0	8	0	2	31	42
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	4	1	9	4	0	27	45
宿泊業、サービス業	14	0	15	1	7	16	2	18	73
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	1	0	10	3	2	29	45
教育、学習支援業	1	0	2	1	3	5	0	13	25
複合サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	2	0	4	1	8	3	0	16	34

③ 産業廃棄物の再資源化のため、実施していること

「廃棄物の分別を実施した」が最も多く、次いで「何もしていない」「再資源化を処理業者に委託した」の順となっている。

製造業、建設業、農林業では、「再資源化を処理業者に委託した」との回答が他の業種に比べ多かった。

農林業は、「自社内リサイクル」「リサイクル品使用」の回答がなく、医療福祉でも他の業種に比べ「自社内リサイクル」「リサイクル品使用」の回答が少なかった。

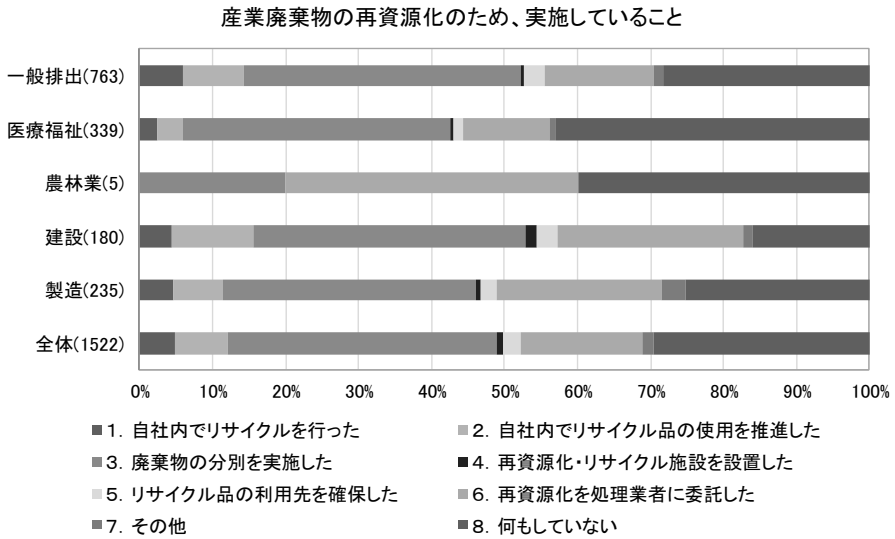

図 2-10　再資源化に向けた取り組みに関する回答内訳（排出事業者）

※（）内の数値は回答数を示す。

表 2-15　再資源化に向けた取り組みに関する回答内訳（排出事業者）

単位：件

項　　目	自社内でリサイクルを行った	自社内でリサイクル品の使用を推進した	廃棄物の分別を実施した	再資源化・リサイクル施設を設置した	リサイクル品の利用先を確保した	再資源化を処理業者に委託した	その他	何もしていない	合　　計
合計	67 (5.3%)	104 (8.2%)	465 (36.7%)	10 (0.8%)	35 (2.8%)	224 (17.7%)	20 (1.6%)	343 (27.1%)	1,268 (100.0%)
農業、林業	0	0	1	0	0	2	0	2	5
農業	0	0	0	0	0	1	0	1	2
林業	0	0	1	0	0	1	0	1	3
建設業	7	19	67	3	5	46	2	29	178
総合工事業	4	11	44	2	3	31	2	13	110
職別工事業（設備工事業を除く）	1	4	8	0	0	5	0	4	22
設備工事業	2	4	15	1	2	10	0	12	46
製造業	11	16	80	2	5	53	8	59	234
食料品製造業	0	1	17	0	2	13	1	6	40
飲料・たばこ・飼料製造業	1	0	3	1	0	3	0	1	9
繊維工業	0	1	1	0	1	0	0	0	3
木材・木製品製造業（家具を除く）	0	0	2	0	0	0	0	0	2
家具・装備品製造業	0	0	4	0	0	1	0	3	8
パルプ・紙・紙加工品製造業	0	0	1	0	0	2	0	4	7
印刷・同関連業	2	3	11	0	0	7	2	4	29
化学工業	1	1	2	0	0	0	0	4	8
石油製品・石炭製品製造業	1	1	4	0	0	0	0	1	7
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1	2	6	1	0	2	1	4	17
ゴム製品製造業	0	0	1	0	0	1	1	1	4
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品製造業	3	2	5	0	0	6	1	3	20
鉄鋼業	0	0	3	0	0	2	0	1	6
非鉄金属製造業	1	1	1	0	1	0	0	1	5
金属製品製造業	1	1	3	0	0	4	1	3	13
はん用機械器具製造業	0	2	4	0	0	5	1	1	13
生産用機械器具製造業	0	0	4	0	0	4	0	7	15
業務用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	6	6
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気機械器具製造業	0	1	5	0	1	1	0	3	11
情報通信機械器具製造業	0	0	1	0	0	0	0	3	4
輸送用機械器具製造業	0	0	2	0	0	1	0	1	4
その他の製造業	0	0	0	0	0	1	0	2	3
医療、福祉	4	5	28	1	3	9	0	38	88
病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険・社会福祉・介護事業	4	5	28	1	3	9	0	38	88
その他の事業	45	64	289	4	22	114	10	215	763
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	6	0	0	1	1	1	10
情報通信業	1	3	5	0	0	0	0	7	16
運輸業、郵便業	4	4	21	0	4	12	0	16	61
卸売業、小売業	14	29	143	4	12	51	4	85	342
金融業、保険業	2	1	13	0	0	2	0	19	37
不動産業，物品賃貸業	1	2	15	0	0	6	3	18	45
学術研究、専門・技術サービス業	1	7	20	0	1	3	0	19	51
宿泊業、サービス業	13	0	32	0	1	23	1	10	80
生活関連サービス業、娯楽業	5	10	5	0	2	6	1	21	50
教育、学習支援業	0	0	14	0	0	5	0	6	25
複合サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	4	7	15	0	2	5	0	13	46

④ 産業廃棄物の再資源化に向けて取り組むうえで課題となること

「特に課題はない」が最も多く、次いで「自社内での再資源化の意識づけが難しい」「労働負担等から廃棄物の分別が困難」の順となっている。

農林業では「特に課題はない」との回答のみであり、医療福祉でも「特に課題はない」の回答が他の業種に比べ多かった。

製造業や建設業は「リサイクル費用が高額」の回答が他の業種に比べ多かった。

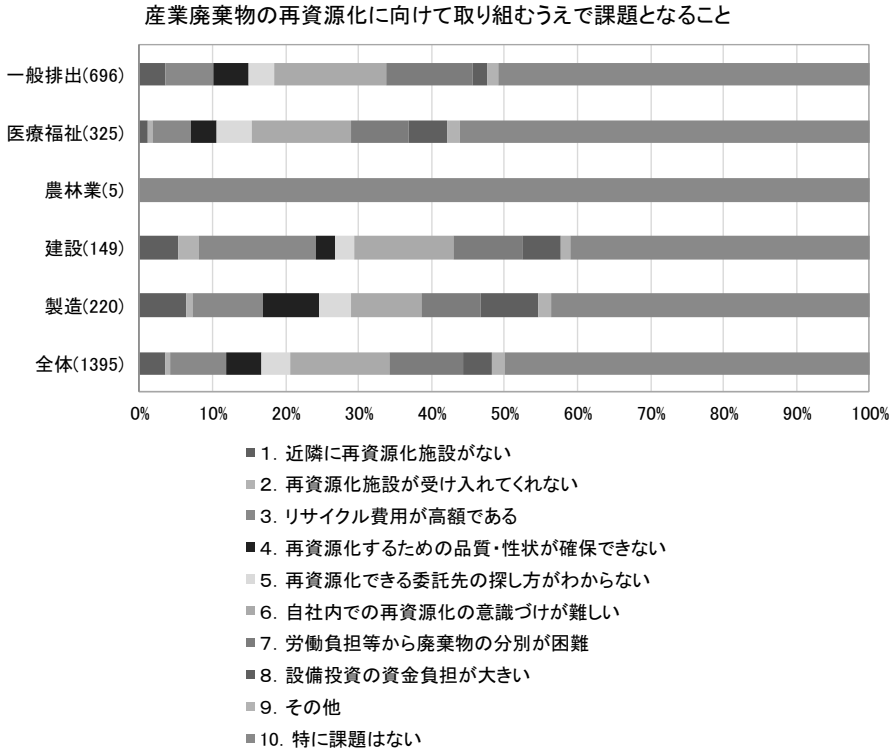

図 2-11　再資源化に向けた課題に関する回答内訳（排出事業者）

※（）内の数値は回答数を示す。

表 2-16　再資源化に向けた課題に関する回答内訳（排出事業者）

単位：件

項　　目	近隣に再資源化施設がない	再資源化施設が受け入れてくれない	リサイクル費用が高額である	再資源化するための品質・性状が確保できない	再資源化できる委託先の探し方がわからない	自社内での再資源化の意識づけが難しい	労働負担等から廃棄物の分別が困難	設備投資の資金負担が大きい	その他	特に課題はない	合　計
合計	47 (4.1%)	6 (0.5%)	96 (8.3%)	58 (5.0%)	50 (4.3%)	156 (13.5%)	119 (10.3%)	44 (3.8%)	17 (1.5%)	562 (48.7%)	1,155 (100.0%)
農業、林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
建設業	8	4	23	4	4	20	14	8	2	60	147
総合工事業	7	3	19	3	3	11	8	4	1	34	93
職別工事業（設備工事業を除く）	0	1	3	0	0	3	0	2	0	10	19
設備工事業	1	0	1	1	1	6	6	2	1	16	35
製造業	14	2	20	17	10	21	18	17	4	96	219
食料品製造業	3	1	6	2	3	2	3	1	0	10	31
飲料・たばこ・飼料製造業	3	0	3	0	0	0	0	1	0	2	9
繊維工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
木材・木製品製造業（家具を除く）	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
家具・装備品製造業	1	0	0	0	1	0	1	0	0	4	7
パルプ・紙・紙加工品製造業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	6
印刷・同関連業	1	0	4	4	1	2	3	1	2	12	30
化学工業	0	0	0	0	1	3	0	0	0	3	7
石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	1	0	0	0	1	0	5	7
プラスチック製品製造業（別掲を除く	2	0	0	2	1	0	1	2	2	6	16
ゴム製品製造業	0	0	0	1	0	1	0	1	0	2	5
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品製造業	3	1	5	2	0	4	2	7	0	5	29
鉄鋼業	0	0	1	2	0	1	1	0	0	1	6
非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
金属製品製造業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8	9
はん用機械器具製造業	0	0	0	0	1	2	0	1	0	5	9
生産用機械器具製造業	0	0	1	0	0	1	5	1	0	7	15
業務用機械器具製造業	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3	5
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気機械器具製造業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	9	10
情報通信機械器具製造業	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	5
輸送用機械器具製造業	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	4
その他の製造業	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	4
医療、福祉	0	0	8	3	11	9	5	4	1	47	88
病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険・社会福祉・介護事業	0	0	8	3	11	9	5	4	1	47	88
その他の事業	25	0	45	34	25	106	82	15	10	354	696
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7	8
情報通信業	0	0	1	0	0	2	0	0	0	10	13
運輸業、郵便業	1	0	3	3	2	7	9	3	0	30	58
卸売業、小売業	4	0	19	20	11	59	38	8	4	146	309
金融業、保険業	0	0	1	2	4	5	0	0	0	24	36
不動産業，物品賃貸業	1	0	0	1	0	6	2	0	1	31	42
学術研究、専門・技術サービス業	1	0	1	3	3	9	7	0	2	25	51
宿泊業、サービス業	15	0	14	1	1	5	17	3	2	18	76
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	2	2	1	3	3	0	1	32	44
教育、学習支援業	1	0	2	0	1	4	3	1	0	12	24
複合サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	2	0	2	1	2	6	3	0	0	19	35

(2) 外国政府による廃棄物の輸入禁止に係る状況変化

① 外国政府による廃棄物の輸入禁止に係る状況変化（廃プラスチック以外の品目に係るものを含む）

「廃プラスチックを含むすべての産業廃棄物で変化がなかった」がほとんどであったが、「廃プラスチック及びその他の産業廃棄物で変化があった」「廃プラスチックで変化があった」など何らかの変化があったのは全体の約 1 割であった。

製造業では、「変化があった」との回答が他の業種に比べ多かった。

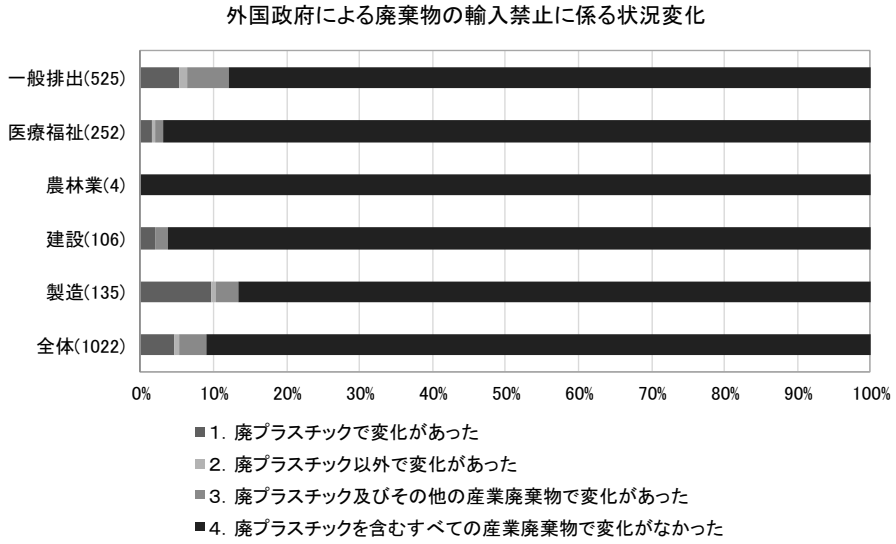

図 2-12　外国政府による廃棄物の輸入禁止に係る状況変化に関する回答内訳（排出事業者）

※（）内の数値は回答数を示す。

表 2-17　外国政府による廃棄物の輸入禁止に係る状況変化に関する回答内訳（排出事業者）

単位：件

項　　目	廃プラスチックで変化があった	廃プラスチック以外で変化があった	廃プラスチック及びその他の産業廃棄物で変化があった	廃プラスチックを含むすべての産業廃棄物で変化がなかった	合　　計
合計	43 (5.1%)	7 (0.8%)	36 (4.3%)	749 (89.7%)	835 (100.0%)
農業、林業	0	0	0	4	4
農業	0	0	0	2	2
林業	0	0	0	2	2
建設業	2	0	2	100	104
総合工事業	2	0	1	62	65
職別工事業（設備工事業を除く）	0	0	0	14	14
設備工事業	0	0	1	24	25
製造業	13	1	4	116	134
食料品製造業	4	1	0	19	24
飲料・たばこ・飼料製造業	3	0	0	2	5
繊維工業	0	0	0	1	1
木材・木製品製造業（家具を除く）	0	0	0	1	1
家具・装備品製造業	0	0	0	3	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	0	0	0	6	6
印刷・同関連業	2	0	3	13	18
化学工業	0	0	0	5	5
石油製品・石炭製品製造業	1	0	0	1	2
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	2	0	1	5	8
ゴム製品製造業	0	0	0	2	2
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0
窯業・土石製品製造業	0	0	0	9	9
鉄鋼業	0	0	0	6	6
非鉄金属製造業	0	0	0	1	1
金属製品製造業	1	0	0	7	8
はん用機械器具製造業	0	0	0	7	7
生産用機械器具製造業	0	0	0	10	10
業務用機械器具製造業	0	0	0	3	3
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0	0
電気機械器具製造業	0	0	0	5	5
情報通信機械器具製造業	0	0	0	4	4
輸送用機械器具製造業	0	0	0	3	3
その他の製造業	0	0	0	3	3
医療、福祉	0	0	1	67	68
病院	0	0	0	0	0
一般診療所	0	0	0	0	0
歯科診療所	0	0	0	0	0
社会保険・社会福祉・介護事業	0	0	1	67	68
その他の事業	28	6	29	462	525
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	8	8
情報通信業	1	0	0	10	11
運輸業、郵便業	2	0	0	42	44
卸売業、小売業	17	3	28	194	242
金融業、保険業	1	0	0	30	31
不動産業，物品賃貸業	1	0	1	32	34
学術研究、専門・技術サービス業	1	0	0	37	38
宿泊業、サービス業	3	1	0	34	38
生活関連サービス業、娯楽業	0	1	0	33	34
教育、学習支援業	0	1	0	17	18
複合サービス業	0	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	2	0	0	25	27

② 廃プラスチックの処分に変化があった場合の内容

「処理費用の増加」が最も多く、次いで「処分業者における新規取引・受け入れの制限」、「分別や処分方法に関する対応の見直し」の順であった。

製造業、建設業、一般排出事業者では、「処分業者における新規取引・受け入れの制限」の回答があったが、医療福祉ではなかった。

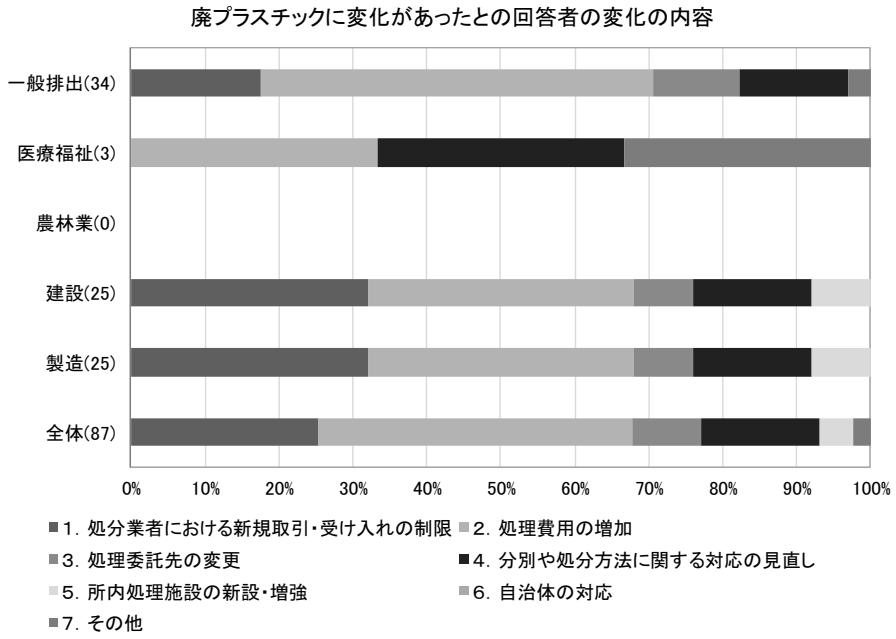

図 2-13　廃プラスチック処理の変化の内容に関する回答内訳（排出事業者）

※（）内の数値は回答数を示す。

表 2-18　廃プラスチック処理の変化の内容に関する回答内訳（排出事業者）

単位：件

項　　目	処分業者における新規取引・受け入れの制限	処理費用の増加	処理委託先の変更	分別や処分方法に関する対応の見直し	所内処理施設の新設・増強	自治体の対応	その他	合　　計
合計	27 (22.9%)	54 (45.8%)	10 (8.5%)	20 (16.9%)	2 (1.7%)	0 (0.0%)	5 (4.2%)	118 (100.0%)
農業、林業	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	2	2	0	1	0	0	0	5
総合工事業	2	2	0	0	0	0	0	4
職別工事業（設備工事業を除く）	0	0	0	0	0	0	0	0
設備工事業	0	0	0	1	0	0	0	1
製造業	12	13	3	7	2	0	3	40
食料品製造業	2	3	0	1	1	0	0	7
飲料・たばこ・飼料製造業	2	3	0	1	0	0	0	6
繊維工業	0	0	0	0	0	0	0	0
木材・木製品製造業（家具を除く）	0	0	0	0	0	0	0	0
家具・装備品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
パルプ・紙・紙加工品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷・同関連業	5	4	2	2	0	0	2	15
化学工業	0	0	0	0	0	0	0	0
石油製品・石炭製品製造業	0	1	0	0	0	0	0	1
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	3	2	1	2	1	0	1	10
ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄鋼業	0	0	0	0	0	0	0	0
非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
金属製品製造業	0	0	0	1	0	0	0	1
はん用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
生産用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
業務用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
輸送用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
医療、福祉	2	3	0	1	0	0	1	7
医療業	1	2	0	1	0	0	1	5
病院	1	2	0	1	0	0	1	5
一般診療所	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科診療所	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険・社会福祉・介護事業	1	1	0	0	0	0	0	2
その他の事業	11	36	7	11	0	0	0	65
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	1	0	0	0	0	0	0	1
運輸業、郵便業	1	1	0	0	0	0	0	2
卸売業、小売業	8	30	7	8	0	0	0	53
金融業、保険業	0	0	0	1	0	0	0	1
不動産業，物品賃貸業	0	2	0	0	0	0	0	2
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	0	0	0	1	1
宿泊業、サービス業	0	3	0	1	0	0	0	4
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	0	0	0	0	0
教育、学習支援業	0	0	0	0	0	0	0	0
複合サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	1	0	0	1	0	0	0	2

③ 処理費用の増加や処理委託先の変更があったとの回答に関し、廃プラスチック以外に変化のあった品目名

金属くずや紙くず、ガラスくずに関して変化があったとの回答が多かった。

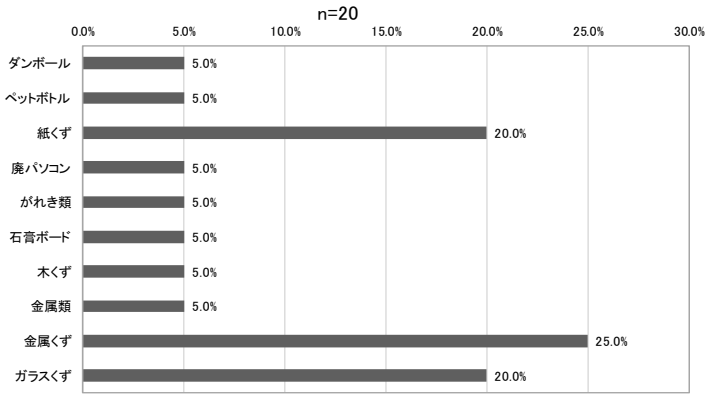

図 2-14　廃プラスチック以外に変化のあった品目の回答内訳（排出事業者）

(3) 札幌市の施設に処理を委託したもの

① 札幌市の施設に処理を委託したもの

「廃プラスチック類」が最も多く、次いで「紙くず」、「ガラスくず及び陶磁器くず」が多かった。

建設業では、「燃え殻」が最も多く、次いで「木くず」が多かった。

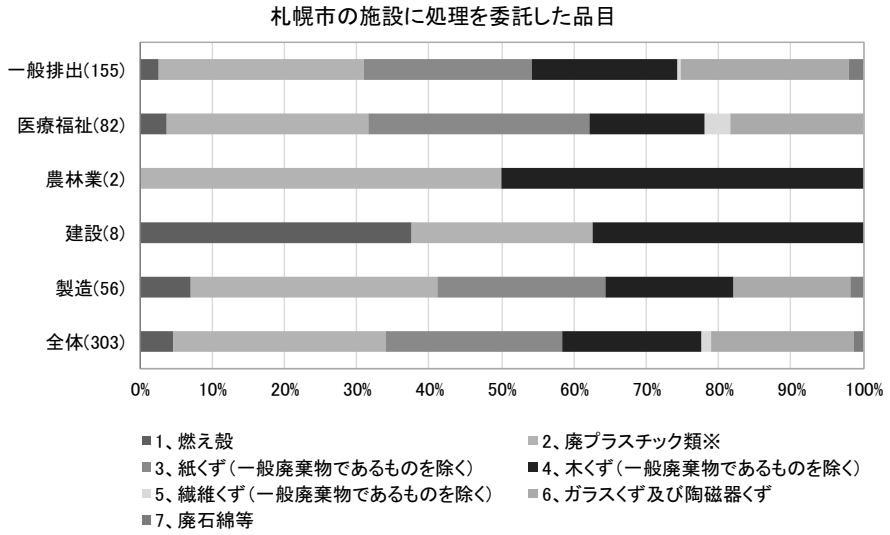

※一般廃棄物処理施設その他市長が定める施設から生じる処理後の残さ又はごみ
資源化工場で生産するごみ固形燃料の原料に適したものに限る

図 2-15　札幌市内の施設に処理を委託した品目に関する回答内訳（排出事業者）

※（）内の数値は回答数を示す。

表 2-19　札幌市の施設に処理を委託した品目に関する回答内訳（排出事業者）

単位：件

項　　目	燃え殻	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラスくず及び陶磁器くず	廃石綿等	合　　計
合計	12 (3.1%)	103 (26.5%)	87 (22.4%)	78 (20.1%)	13 (3.3%)	81 (20.8%)	15 (3.9%)	389 (100.0%)
農業、林業	0	1	0	1	0	0	0	2
農業	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	0	1	0	1	0	0	0	2
建設業	1	17	13	23	9	21	11	95
総合工事業	0	12	8	18	7	15	10	70
職別工事業（設備工事業を除く）	0	1	2	2	0	2	0	7
設備工事業	1	4	3	3	2	4	1	18
製造業	4	18	12	10	0	9	1	54
食料品製造業	0	2	1	2	0	3	1	9
飲料・たばこ・飼料製造業	0	1	0	0	0	0	0	1
繊維工業	0	0	0	0	0	0	0	0
木材・木製品製造業（家具を除く）	1	0	0	0	0	0	0	1
家具・装備品製造業	2	0	0	0	0	0	0	2
パルプ・紙・紙加工品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷・同関連業	0	1	2	0	0	1	0	4
化学工業	0	2	1	1	0	2	0	6
石油製品・石炭製品製造業	0	0	2	1	0	0	0	3
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	0	4	1	0	0	0	0	5
ゴム製品製造業	0	1	0	0	0	0	0	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品製造業	0	1	0	0	0	2	0	3
鉄鋼業	0	0	1	0	0	0	0	1
非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
金属製品製造業	0	1	1	1	0	0	0	3
はん用機械器具製造業	0	0	3	1	0	0	0	4
生産用機械器具製造業	1	3	0	2	0	0	0	6
業務用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
電気機械器具製造業	0	2	0	2	0	1	0	5
情報通信機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
輸送用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
医療、福祉	3	23	25	13	3	15	0	82
病院	0	8	10	4	1	9	0	32
一般診療所	0	6	5	1	0	3	0	15
歯科診療所	0	2	1	0	0	1	0	4
社会保険・社会福祉・介護事業	3	7	9	8	2	2	0	31
その他の事業	4	44	36	31	2	2	0	119
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	1	1
情報通信業	0	0	0	1	0	0	0	1
運輸業、郵便業	1	4	5	5	1	4	1	21
卸売業、小売業	0	28	20	18	0	21	1	88
金融業、保険業	0	2	2	0	0	2	0	6
不動産業，物品賃貸業	0	2	0	0	0	5	0	7
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	4	2	0	0	0	6
宿泊業、サービス業	0	1	0	0	0	0	0	1
生活関連サービス業、娯楽業	0	2	3	3	0	1	0	9
教育、学習支援業	0	3	1	1	0	2	0	7
複合サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	3	2	1	1	0	1	0	8

② 札幌市の施設に処理を委託した理由

「他に適当な委託先がわからない」が最も多く、次いで「処理料金が安価」「排出場所から近い」の順であった。建設業は「委託先がわからない」という回答は他の業種に比べ少なかった。

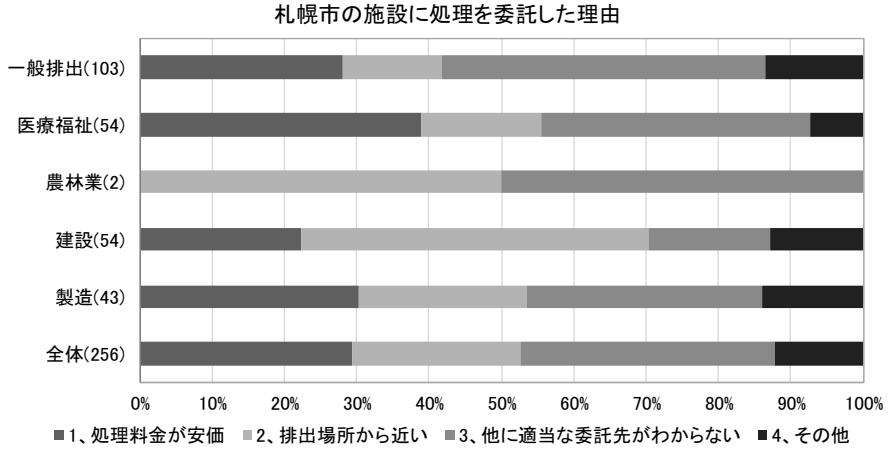

図 2-16　札幌市の施設に処理を委託した理由に関する回答内訳（排出事業者）

※（）内の数値は回答数を示す。

表 2-20　札幌市の施設に処理を委託した理由に関する回答内訳（排出事業者）

単位：件

項　　目	処理料金が安価	排出場所から近い	他に適当な委託先がわからない	その他	合　　計
合計	75 (29.4%)	59 (23.1%)	90 (35.3%)	31 (12.2%)	255 (100.0%)
農業、林業	0	1	1	0	2
農業	0	0	0	0	0
林業	0	1	1	0	2
建設業	12	26	9	7	54
総合工事業	6	20	6	4	36
職別工事業（設備工事業を除く）	3	3	0	0	6
設備工事業	3	3	3	3	12
製造業	13	9	14	6	42
食料品製造業	1	1	3	2	7
飲料・たばこ・飼料製造業	0	0	0	1	1
繊維工業	0	0	0	0	0
木材・木製品製造業（家具を除く）	1	0	0	1	2
家具・装備品製造業	0	0	0	0	0
パルプ・紙・紙加工品製造業	0	0	1	0	1
印刷・同関連業	2	2	0	1	5
化学工業	0	1	3	1	5
石油製品・石炭製品製造業	0	2	0	0	2
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	2	0	2	0	4
ゴム製品製造業	0	0	1	0	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0
窯業・土石製品製造業	0	2	1	0	3
鉄鋼業	1	1	0	0	2
非鉄金属製造業	0	0	0	0	0
金属製品製造業	0	0	0	0	0
はん用機械器具製造業	2	0	0	0	2
生産用機械器具製造業	1	0	2	0	3
業務用機械器具製造業	0	0	0	0	0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0	0
電気機械器具製造業	3	0	1	0	4
情報通信機械器具製造業	0	0	0	0	0
輸送用機械器具製造業	0	0	0	0	0
その他の製造業	0	0	0	0	0
医療、福祉	21	9	20	4	54
病院	10	4	7	0	21
一般診療所	5	3	3	2	13
歯科診療所	1	1	2	0	4
社会保険・社会福祉・介護事業	5	1	8	2	16
その他の事業	5	1	8	2	16
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	1	0	1
情報通信業	0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	5	2	4	0	11
卸売業、小売業	15	5	29	8	57
金融業、保険業	1	2	1	0	4
不動産業，物品賃貸業	1	2	4	2	9
学術研究、専門・技術サービス業	2	0	4	0	6
宿泊業、サービス業	0	0	0	1	1
生活関連サービス業、娯楽業	4	0	2	2	8
教育、学習支援業	0	1	0	1	2
複合サービス業	0	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	1	2	1	0	4

種類別の理由をみると、燃え殻、繊維くず、廃石綿では、「他に適当な委託先がわからない」が最も多かった。

廃プラスチック、紙くずは、「処理料金が安価」、「他に適当な委託先がわからない」が多かった。

木くず、ガラスくず及び陶磁器くずは、「排出場所から近い」、「処理料金が安価」の順で多かった。

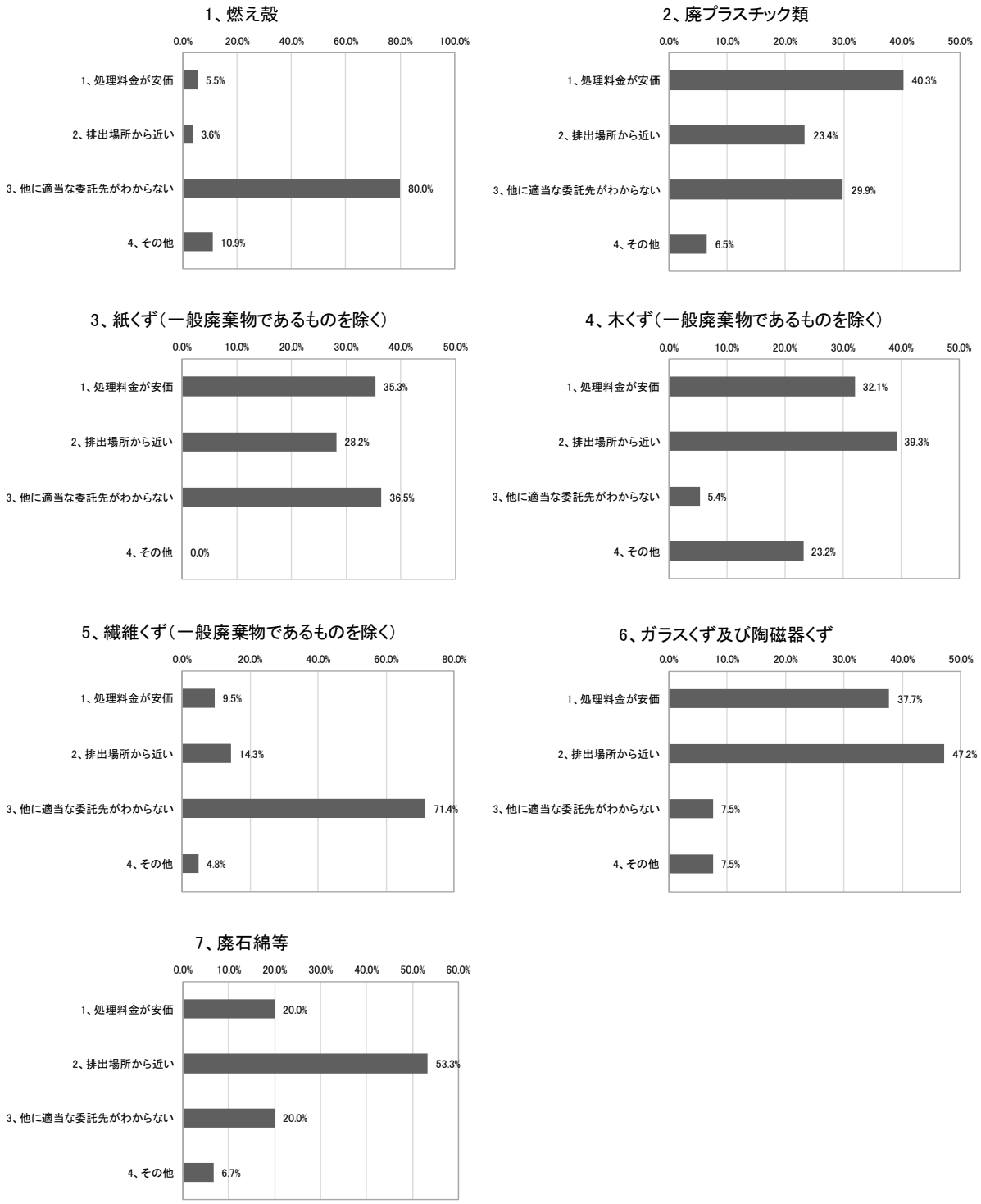

図 2-17　札幌市の施設に処理を委託した種類別の理由に関する回答内訳（排出事業者）

(4) 電子マニフェストの導入状況

① 電子マニフェストの導入状況

「導入、又は予定もしていない」が最も多く、次いで「既に導入している」「今後、予定している」の順であった。

建設業では導入もしくは導入予定のあるという積極的な回答が半数以上であったが、それ以外の業種での導入意識は低かった。

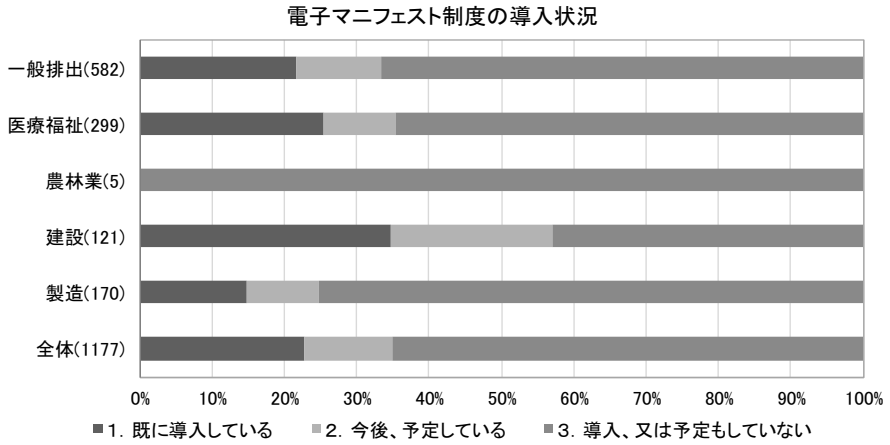

図 2-18　電子マニフェストの導入状況に関する回答内訳（排出事業者）

※（）内の数値は回答数を示す。

表 2-21　電子マニフェストの導入状況に関する回答内訳（排出事業者）

単位：件

項　　目	既に導入している	今後、予定している	導入、又は予定もしていない	合　　計
合計	268 (22.9%)	138 (11.8%)	765 (65.3%)	1,171 (100.0%)
農業、林業	0	0	5	5
農業	0	0	2	2
林業	0	0	3	3
建設業	42	25	52	119
総合工事業	31	16	23	70
職別工事業（設備工事業を除く）	3	5	10	18
設備工事業	8	4	19	31
製造業	25	17	123	165
食料品製造業	5	4	16	25
飲料・たばこ・飼料製造業	2	0	3	5
繊維工業	0	0	1	1
木材・木製品製造業（家具を除く）	0	1	1	2
家具・装備品製造業	1	0	7	8
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	0	0	2
印刷・同関連業	2	1	16	19
化学工業	0	2	5	7
石油製品・石炭製品製造業	2	0	3	5
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	0	2	7	9
ゴム製品製造業	0	0	4	4
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0
窯業・土石製品製造業	1	4	12	17
鉄鋼業	4	0	2	6
非鉄金属製造業	1	0	1	2
金属製品製造業	3	0	6	9
はん用機械器具製造業	0	2	6	8
生産用機械器具製造業	1	1	11	13
業務用機械器具製造業	1	0	3	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0
電気機械器具製造業	0	0	9	9
情報通信機械器具製造業	0	0	4	4
輸送用機械器具製造業	0	0	3	3
その他の製造業	0	0	3	3
医療、福祉	75	28	193	296
医療業	73	27	118	218
病院	24	21	62	107
一般診療所	15	3	47	65
歯科診療所	34	3	9	46
社会保険・社会福祉・介護事業	2	1	75	78
その他の事業	126	68	388	582
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	7	8
情報通信業	6	0	7	13
運輸業、郵便業	5	4	38	47
卸売業、小売業	62	44	152	258
金融業、保険業	2	2	32	36
不動産業，物品賃貸業	3	3	36	42
学術研究、専門・技術サービス業	6	2	37	45
宿泊業、サービス業	17	8	18	43
生活関連サービス業、娯楽業	12	1	27	40
教育、学習支援業	0	3	17	20
複合サービス業	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	12	1	17	30

② 導入していない理由

「発生する廃棄物が少ない」が最も多く、次いで「電子マニフェスト制度を知らない」、「コストがかかる」の順であった。

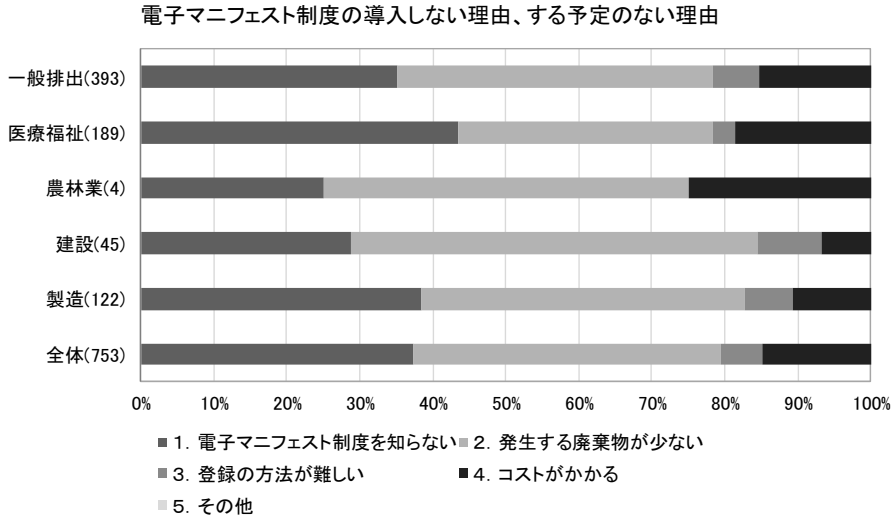

図 2-19　電子マニフェストを導入しない理由に関する回答内訳（排出事業者）

※（）内の数値は回答数を示す。

表 2-22　電子マニフェストを導入しない理由に関する回答内訳（排出事業者）

単位：件

項　　目	電子マニフェスト制度を知らない	発生する廃棄物が少ない	登録の方法が難しい	コストがかかる	その他	合　　計
合計	274 (36.3%)	308 (40.8%)	42 (5.6%)	109 (14.5%)	21 (2.8%)	754 (100.0%)
農業、林業	1	2	0	1	0	4
農業	1	0	0	1	0	2
林業	0	2	0	0	0	2
建設業	13	25	4	3	8	53
総合工事業	8	8	3	0	4	23
職別工事業（設備工事業を除く）	1	5	0	1	2	9
設備工事業	4	12	1	2	2	21
製造業	47	50	8	12	7	124
食料品製造業	4	6	1	1	1	13
飲料・たばこ・飼料製造業	2	0	0	1	0	3
繊維工業	0	0	0	0	0	0
木材・木製品製造業（家具を除く）	0	1	0	0	0	1
家具・装備品製造業	3	5	0	0	0	8
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	2	0	1	0	4
印刷・同関連業	4	8	1	5	2	20
化学工業	2	3	0	0	0	5
石油製品・石炭製品製造業	0	1	0	1	0	2
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	4	2	0	0	0	6
ゴム製品製造業	1	1	0	1	1	4
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品製造業	3	2	3	1	1	10
鉄鋼業	1	1	1	0	0	3
非鉄金属製造業	1	0	0	0	0	1
金属製品製造業	3	4	0	0	0	7
はん用機械器具製造業	3	1	1	0	1	6
生産用機械器具製造業	5	4	0	0	1	10
業務用機械器具製造業	3	0	0	0	0	3
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0	0	0
電気機械器具製造業	2	5	1	1	0	9
情報通信機械器具製造業	1	3	0	0	0	4
輸送用機械器具製造業	2	1	0	0	0	3
その他の製造業	2	0	0	0	0	2
医療、福祉	81	64	6	34	4	189
病院	18	13	2	22	1	56
一般診療所	24	14	1	6	1	46
歯科診療所	3	3	1	2	0	9
社会保険・社会福祉・介護事業	36	34	2	4	2	78
その他の事業	132	167	24	59	2	384
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	0	3	0	4
情報通信業	1	4	1	2	0	8
運輸業、郵便業	9	18	4	5	2	38
卸売業、小売業	54	50	10	29	0	143
金融業、保険業	8	24	2	0	0	34
不動産業，物品賃貸業	8	20	2	4	0	34
学術研究、専門・技術サービス業	12	20	4	8	0	44
宿泊業、サービス業	12	6	1	2	0	21
生活関連サービス業、娯楽業	12	13	0	2	0	27
教育、学習支援業	4	8	0	3	0	15
複合サービス業	0	0	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	12	3	0	1	0	16